

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月25日
【事業年度】	第37期(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
【会社名】	フューチャー株式会社
【英訳名】	Future Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号
【電話番号】	(0 3) 5 7 4 0 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	執行役員 松下 恭和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号
【電話番号】	(0 3) 5 7 4 0 - 5 7 2 4
【事務連絡者氏名】	執行役員 松下 恭和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	48,698	53,738	59,324	69,878	75,993
経常利益 (百万円)	9,289	12,571	14,087	14,951	16,672
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,369	9,239	9,221	10,322	11,712
包括利益 (百万円)	5,880	5,660	10,044	7,658	11,077
純資産額 (百万円)	41,801	44,829	51,387	55,489	62,755
総資産額 (百万円)	54,483	57,976	66,043	92,048	97,491
1株当たり純資産額 (円)	472.19	506.23	580.10	626.10	707.69
1株当たり当期純利益 (円)	71.97	104.34	104.12	116.49	132.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	77.3	77.8	60.3	64.4
自己資本利益率 (%)	15.9	21.3	19.2	19.3	19.8
株価収益率 (倍)	24.36	15.78	16.95	15.90	15.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,611	10,174	7,568	10,683	8,664
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,689	1,009	3,029	20,406	1,391
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,498	3,017	3,898	13,812	6,885
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,430	27,552	28,215	32,374	32,800
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,450 [200]	2,671 [204]	2,948 [212]	3,499 [215]	3,624 [218]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第34期の期首より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第33期についても百万円単位で表示しております。

5. 第35期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第34期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	10,393	12,458	16,071	12,053	13,794
経常利益 (百万円)	4,933	6,306	10,839	6,520	7,695
当期純利益 (百万円)	3,708	5,164	10,240	6,604	8,296
資本金 (百万円)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数 (株)	47,664,000	95,328,000	95,328,000	95,328,000	95,328,000
純資産額 (百万円)	35,468	34,344	41,905	42,511	46,108
総資産額 (百万円)	43,467	40,838	46,827	64,910	65,798
1株当たり純資産額 (円)	400.66	387.82	473.06	479.67	519.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	51.00 (23.00)	37.00 (17.00)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	46.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.90	58.32	115.61	74.54	93.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	84.1	89.5	65.5	70.1
自己資本利益率 (%)	10.7	14.8	26.9	15.6	18.7
株価収益率 (倍)	41.84	28.24	15.27	24.85	21.19
配当性向 (%)	60.9	63.4	34.6	56.3	49.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	392 [42]	336 [43]	219 [43]	331 [53]	377 [81]
株主総利回り (%)	203.9	196.1	214.0	228.6	248.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	2,185 (4,370)	2,007	1,913	2,142	2,448
最低株価 (円)	862 (1,723)	1,286	1,422	1,440	1,551

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第34期の期首より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第33期についても百万円単位で表示しております。
6. 第33期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 2025年12月期の1株当たり配当額46円のうち、期末配当額23円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1989年11月	鹿児島県鹿児島市に、オープンシステムのコンサルティング業務を主目的として、フューチャーシステムコンサルティング株式会社を設立。
1997年 1 月	米国カリフォルニア州サンタクルーズに米国現地法人Future Architect, Inc. を設立。
1999年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 2 月	東京都渋谷区に本社(東京オフィス)を移転。
2002年 6 月	東京証券取引所市場第一部上場。
2004年 9 月	イギリス駐在事務所を設置。
2005年 6 月	東京都渋谷区にフューチャーインベストメント株式会社を設立。
2006年 1 月	大阪府大阪市中央区に大阪オフィスを設置。
2007年 1 月	ウッドランド株式会社を吸収合併。フューチャーアーキテクト株式会社に商号変更。 東京都品川区に本社(東京オフィス)を移転。
2011年 4 月	連結子会社のFuture One 株式会社に中堅中小企業向けERP事業を承継させる会社分割を実施。
2011年 7 月	連結子会社のフューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社を吸収合併。
2012年 1 月	連結子会社の株式会社ザクラ(現東京カレンダー株式会社)が株式会社ACCESのメディアサービス事業を会社分割により承継。
2013年 1 月	連結子会社の株式会社ABMを吸収合併。
2013年 2 月	東京都品川区にThink Park オフィスを設置。
2013年 6 月	株式会社eSPORTS(現株式会社YOCABITO)を買収し、連結子会社化。
2014年10月	連結子会社のFuture One 株式会社が株式会社アセンディア(現フューチャーインスペース株式会社)の一部事業を会社分割により承継。
2015年 8 月	コードキャンプ株式会社に資本参加し、連結子会社化。
2016年 4 月	ITコンサルティング事業を新設するフューチャーアーキテクト株式会社に承継させる新設分割を行い、持株会社制に移行。商号をフューチャー株式会社に変更。
2017年 1 月	株式会社ワイ・ディ・シー(現フューチャーアーティザン株式会社)の株式を横河電機株式会社より取得し、連結子会社化。
2017年 3 月	マッチアラム株式会社を買収し、連結子会社化。
2017年10月	株式会社ワールドと株式会社FASTECH&SOLUTIONSを設立(持分法適用会社)。
2018年 4 月	東京カレンダー株式会社がマッチアラム株式会社を吸収合併。
2018年 9 月	持分法適用関連会社である株式会社ディアイティ(現フューチャーセキュアウェイブ株式会社)の株式を追加取得し、連結子会社化。
2018年10月	株式会社ワイ・ディ・シー(現フューチャーアーティザン株式会社)の株式を横河電機株式会社より追加取得し、完全子会社化。
2019年 8 月	株式会社ディアイティ(現フューチャーセキュアウェイブ株式会社)の株式を追加取得し、完全子会社化。
2020年 1 月	ジークスタースポーツエンターテインメント株式会社を新規設立。
2021年 5 月	コードキャンプ株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化。
2022年10月	ネイロ株式会社を買収し、連結子会社化。
2023年 4 月	株式会社キュリオシティを買収し、連結子会社化。
2024年 3 月	株式会社リヴァンプを買収し、連結子会社化。
2025年 1 月	株式会社ディアイティ(現フューチャーセキュアウェイブ株式会社)がサイバー・ソリューション株式会社を吸収合併。
2025年 2 月	フューチャーインベストメント株式会社がイノベーション・ラボラトリ株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を導入しており、2025年12月31日現在、当社、連結子会社20社及び持分法適用関連会社4社で構成されております。

当社は、持株会社として、グループ成長戦略の策定、グループ各社の経営のモニタリング及びグループ各社に専門サービスの提供を行っております。

当社グループの各事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

(ITコンサルティング&サービス事業)

顧客の抱える経営上の問題を経営者の視点で共有し、顧客のビジネスを本質から理解したうえで、実践的な高い技術力により先進ITを駆使した情報システムを構築することで、問題を解決していく事業。

会社名	業務内容
フューチャーアーキテクト株式会社(子会社)	最先端のITを駆使し、中立・独立の立場からITコンサルティングサービスの提供
株式会社リヴァンプ(子会社)	経営実務の支援及びマーケティング・クリエイティブ業務の提供、DX支援、企業投資
フューチャーインスペース株式会社(子会社)	主にフューチャーアーキテクト株式会社の構築したプロジェクトの追加開発、保守及び運用サービス
FutureOne株式会社(子会社)	販売管理、生産管理、会計等の基幹業務パッケージソフトの開発、販売及び保守、並びにクラウドサービスの提供
フューチャーアーティザン株式会社(子会社)	主に製造業の顧客に対して、品質情報統合解析ソリューション等のITコンサルティングサービスの提供
フューチャーセキュアウェイブ株式会社(子会社)	セキュリティのコンサルティング及びフォレンジックサービスネットワークの運用やセキュリティのための製品の販売
ロジザード株式会社(関連会社)	クラウド物流在庫管理ソフトウェア(WMS)の開発、販売、サポート

(ビジネスイノベーション事業)

IT技術を利用してオリジナルサービスを提供し、ビジネスのイノベーションを創出する事業。

会社名	業務内容
株式会社YOCABITO(子会社)	インターネットによるスポーツ・アウトドア・フィットネス用品の販売
東京カレンダー株式会社(子会社)	雑誌「東京カレンダー」の制作、ウェブサイト・スマホアプリによる情報提供、レストラン予約等のサービスの提供
ライブリッツ株式会社(子会社)	スポーツ・エンタテインメント関連のソフトウェア開発、及びウェブサービスの運営
株式会社キュリオシティ(子会社)	商業デザイン・工業デザインの企画及び制作、新商品開発の企画・デザイン及び制作

また、ハンドボールチームの運営事業、有価証券投資・保有・運用事業等、上記2つの事業に含まれない事業を行っている関係会社の中で主な会社は以下のとおりであります。

・主な関係会社

ジークスタースポーツエンターテインメント株式会社(子会社)

フューチャーインベストメント株式会社(子会社)

なお、当社は、特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
フューチャーアーキテクト株式会社	東京都品川区	300百万円	ＩＴコンサルティング ＆サービス事業	100.0	経営サポート、技術支援の受 託、経費立替、役員の兼任
株式会社リヴァンプ	東京都港区	100百万円	ＩＴコンサルティング ＆サービス事業	100.0	経営サポート、役員の兼任
フューチャーインスペース株式会社	東京都品川区	83百万円	ＩＴコンサルティング ＆サービス事業	100.0	経営サポート、保守業務の委 託、役員の兼任
F u t u r e O n e株式会社	東京都品川区	200百万円	ＩＴコンサルティング ＆サービス事業	100.0	経営サポート、役員の兼任
フューチャーアーティザン株式会社	東京都品川区	250百万円	ＩＴコンサルティング ＆サービス事業	100.0	経営サポート、開発業務の委 託、役員の兼任
フューチャーセキュアウェイブ株式 会社	東京都江東区	428百万円	ＩＴコンサルティング ＆サービス事業	100.0	役員の兼任、セキュリティ サービスの委託
株式会社ＹＯＣＡＢＩＴＯ	岐阜県岐阜市	50百万円	ビジネスイノベーション 事業	100.0 (100.0)	経営サポート、役員の兼任 資金の貸付
東京カレンダー株式会社	東京都品川区	50百万円	ビジネスイノベーション 事業	100.0 (100.0)	経営サポート、役員の兼任
ライブリッツ株式会社	東京都品川区	80百万円	ビジネスイノベーション 事業	100.0 (100.0)	経営サポート、役員の兼任
株式会社キュリオシティ	東京都渋谷区	3百万円	ビジネスイノベーション 事業	100.0 (100.0)	経営サポート、役員の兼任
コードキャンプ株式会社	東京都新宿区	100百万円	ビジネスイノベーション 事業	100.0 (100.0)	研修業務の委託、資金の貸付
ジークスタースポーツエンターテイン メント株式会社	東京都品川区	30百万円	その他	100.0	経営サポート、役員の兼任
フューチャーインベストメント株式 会社	東京都品川区	10百万円	その他	100.0	経営サポート、役員の兼任、 資金の貸付
ＲＩパートナーズ有限責任事業組合	東京都品川区	3,213百万円	その他	100.0 (100.0)	経営サポート
その他国内２社、海外４社					

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

２．フューチャーアーキテクト株式会社、フューチャーセキュアウェイブ株式会社、ジークスタースポーツエンターテインメント株式会社及びＲＩパートナーズ有限責任事業組合は、特定子会社に該当しております。

３．上記子会社は、有価証券届出書・有価証券報告書とも提出していません。

４．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

５．フューチャーインベストメント株式会社は、ＲＩパートナーズ有限責任事業組合の業務執行組合員であります。

６．「関係内容」欄には、当社と直接行っている取引のみを記載しております。

７．フューチャーアーキテクト株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	40,012百万円
	(2)経常利益	12,451百万円
	(3)当期純利益	8,785百万円
	(4)純資産額	16,951百万円
	(5)総資産額	25,852百万円

- ８．株式会社リヴァンプについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	9,970百万円
	(2)経常利益	2,431百万円
	(3)当期純利益	1,465百万円
	(4)純資産額	9,368百万円
	(5)総資産額	11,639百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ナインアワーズ	東京都千代田区	45百万円	その他	44.5	なし
ロジザード株式会社	東京都中央区	304百万円	ＩＴコンサルティング ＆サービス事業	27.5	なし
Crossflo Systems, Inc.	CALIFORNIA, U.S.A.	1,540千米ドル	その他	32.8	なし
その他国内１社					

- (注) １．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 ２．「関係内容」欄には、当社と直接行っている取引のみを記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ITコンサルティング&サービス事業	3,135	[145]
ビジネスイノベーション事業	311	[41]
全社(共通)	178	[31]
合計	3,624	[218]

(注) 1. 上記従業員数は、就業員数(当社グループから当社グループ以外への出向者、契約社員及び派遣スタッフ等を除く)を表示しており、臨時従業員数(契約社員、派遣スタッフ及びパート社員を含む)は [] 内に年間の平均人員を外数で表示しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
377 [81]	36.5	6.0	7,945,188

(参考情報) 主要子会社であるフューチャーアーキテクト株式会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,445 [18]	33.8	6.2	8,431,802

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ITコンサルティング&サービス事業	209	[50]
ビジネスイノベーション事業	-	[-]
全社(共通)	168	[31]
合計	377	[81]

(注) 1. 上記従業員数は、就業員数(当社から他社への出向者、契約社員及び派遣スタッフ等を除く)を表示しており、臨時従業員数(契約社員、派遣スタッフ及びパート社員を含む)は [] 内に年間の平均人員を外数で表示しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 当社の従業員数が前事業年度末比で46名増加しておりますが、その主な理由は、積極的な採用活動に伴う人員の増加によるものです。

4. 主要子会社であるフューチャーアーキテクト株式会社の状況を参考情報として記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 . (注) 3 .		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
11.3	89.7	75.5	75.7	66.7

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 正規雇用労働者の同一役職における同一等級で、男女の賃金差異はありません。しかし、女性社員の採用を積極的に行っていることから、若年層ほど相対的に女性の割合が高くなっております。そのため、人員の男女の年齢構成上、上位の役職ほど女性の割合が低くなり、全労働者での賃金差異が生じる結果となっております。また、パート・有期労働者については職種や職務内容が異なることから、平均給与に差が生じております。

当社は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 人材戦略 c . 多様な人材の活躍」に記載のとおり、D E & I 推進に力を入れており、女性正社員採用比率や女性管理職比率等の数値を定期的にモニタリングし、グループ全体で施策の不断の見直しや拡充を図っています。

連結子会社

当事業年度					
名 称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 .		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社リヴァンプ	12.9	40.0	71.3	72.5	80.2
フューチャーインスペース株式会社	9.8	87.5	84.9	86.4	58.4
F u t u r e O n e 株式会社	14.3	50.0	77.5	76.5	97.7
フューチャーアーティザン株式会社	13.7	100.0	79.5	80.9	(注) 3 . -
フューチャーセキュアウェイブ株式会社	13.3	100.0	74.1	74.1	(注) 4 . -
株式会社Y O C A B I T O	30.4	50.0	53.8	74.9	80.4

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . パート・有期労働者が全て女性のため記載しておりません。

4 . パート・有期労働者がいないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針及び経営戦略

当社グループは、「経営とAIをデザインする」という経営戦略のもと、自らの業務プロセスに最先端のAIを深く統合し、生産性の劇的な向上と自己変革を加速させています。自ら体現した「AIによる圧倒的な付加価値」の還元によりビジネスや地域経済の本質的な課題を解決し、未来価値を最大化することが当社グループのミッションです。この基本方針をもとに、これまで培ってきたITに関する知見やノウハウにAIを組み合わせたオリジナルサービスを提供することで事業の拡大に取り組んでおります。

また、以下の経営理念を制定することで、当社グループの基本方針を全社員で共有し、理解に努めております。

<経営理念>

- 科学・技術を愛し、経営変革・社会変革に貢献する。また、自らも変革し続ける。
- 「足りていないこと」に恐れず、ひるまず、自らの創意工夫と情熱で不可能に挑戦する。
- 向上心を持ち続け、個人力を不断の研鑽で高めることを大切にするとともに、個人の力の限界を知り、仲間の力を有機的に結合し、より大きな課題を解決する。
- 実力主義、成果主義ではあるが、礼節とTPOをわきまえ、温かでユーモアのある組織運営をする。
- 楽しい時に驕らず、苦しい時に希望を忘れない。
- 歴史に学び、相互理解に努め、国際交流・協調する。

各セグメントの基本方針・経営戦略は以下のとおりです。

〔ITコンサルティング&サービス事業〕

「三位一体」の視点

単なるITによる目先の機能実現を目指すのではなく、経営戦略・業務改革・システム改革の3領域を見据えながら、最新のITを活用することによって、顧客のビジネスの改革の実現に貢献することを目指しています。そのために、現在だけでなく未来も見据えて、更に部分だけでなく全体の最適を考慮した解決策を顧客に提供することに努めています。

「中立」のポジション

オープンシステムに特化することで、ハードウェアベンダーやソフトウェアベンダーに依存しない中立の立場を保持し、既成概念や製品の制約にとらわれることのない最適化を追求しています。それにより、常に顧客の隣に座る社外CIOのような立場から顧客の利益の最大化を図ります。

上流・下流の区別のない一貫したサービスの提供

コンサルティングフェーズからシステムの設計、アプリケーションソフトウェア開発、ハードウェア・ソフトウェアプロダクトの選定・調達、システムの導入、保守・運用フェーズまで一貫したサービスを提供し、コンサルティングの結果を概念の提示で終わらせることなく、それをシステムの形に具体化し、顧客の実利用に供し、業務上の成果としての実感につなげることにより、顧客の未来価値の増大に努めています。

科学的なシステム構造解析によるグランドデザイン、リアルタイムなデータ処理を可能とするコンポーネント

多くの企業で旧来のITシステムがブラックボックス化し、仕様書・マニュアルが存在しないために、システムの改善が困難であることから、ビジネスの変化に対応できないばかりか、現状維持のための運用コストも高止まりしている事例が見られると言われています。これに対し、既存の大規模システムを科学的に分析する手法(Future Formula)を用いて刷新・再構築し、同時に自社製コンポーネントをもとに、単品ごとの売上・損益情報などのリアルタイムな処理を可能にするITシステムの提供を行っており、今後とも、高品質かつ高スピードなサービス提供により、顧客の業務革新をサポートしてまいります。

〔ビジネスイノベーション事業〕

当社グループが今まで培ってきたＩＴの知見・ノウハウ等を利用し、ウェブ関連企業が持つサービス運営ノウハウや出版・メディア企業が持つコンテンツ制作力とも融合しながら、革新的なビジネスやオリジナルサービスを提供することにより、イノベーションの創出を目指してまいります。

(2) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、科学・技術を大切にし、企業の経営変革と社会変革に貢献することを企業理念に掲げ、お客様の未来価値を最大化するとともに、自らも新しい価値を創造することをミッションとしております。そのために、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることと社会貢献の両立が重要と考えております。

中長期的な事業環境においては、生成ＡＩを始めとしたＡＩ及びロボティクスの進展により業種・業界の事業環境を根底から覆すような変化が起こる可能性があります。こうした中、企業のＤＸ投資のあり方も変革が求められると考えられます。

当社グループとしては、ＡＩによる顧客の抜本的な経営改革を支援することに加え、グループ各社の機能を掛け合わせた共同での営業や提案などグループシナジーを発揮しながら多面的、積極的に顧客を支援することで、一層高い支持が得られるよう努めてまいります。また、自社の設計開発プロセスをＡＩ駆動型に刷新するなど、ＡＩの徹底的な活用を通じて、自社の生産性の大幅な向上に取り組んでまいります。加えて、グループとしての知的財産の有効活用や、Ｍ＆Ａも含めた機動的な戦略投資を行うことで、ビジネスモデルの進化を図り、次期以降の更なる成長につなげるとともに、継続的な人材採用、教育、研究開発への投資といった将来の成長に資する事業基盤の整備を進めてまいります。

人材採用については、2026年度新卒採用にて想定年収を引き上げるほか、2024年より開始しているバリュー採用（新卒であっても高度ＩＴスキル・ビジネス知識を持つ人材に対しては能力に応じた報酬を提供）の報酬体系も引き上げるなど採用競争力強化に努めています。また、社会人ドクター支援制度「Future PhD Support Program」の導入により社員の博士号取得を支援し、ＡＩなどの先端領域で働きながら研究・修学できる環境を提供し、最先端の技術知識を備えた人材育成を加速させるとともに、採用市場での魅力向上にもつなげていきます。

併せて、グループ内のコミュニケーション強化、品質管理精度の更なる向上等、グループガバナンスの強化を実施してまいります。

(3) 課題解決に向けた取り組み

明確な経営方針に基づくグループ全体としての成長の実現

当社グループは、ＩＴコンサルティング＆サービス事業とビジネスイノベーション事業の２way戦略でテクノロジーをベースとしたビジネスを展開しております。ＩＴコンサルティング＆サービス事業において蓄積してきたテクノロジーやノウハウをグループ全体の競争力の源泉としながら、ビジネスイノベーション事業で、新規事業も含めた事業の拡大を図り、両事業による深化と探索を通じてグループの持続的成長を図ってまいります。

このため、ＩＴを通じて経営改革を推進する企業のグループシナジーを発現させながら支援するとともに、知的財産の有効活用、アントレプレナーシップを発揮した新規事業への挑戦、機動的な戦略投資によりビジネスモデルを進化させてまいります。

また、人材の採用及び育成、研究開発といった将来の成長に資する事業基盤整備を進め、併せて、グループ内のコミュニケーション強化、品質管理精度の更なる向上等、グループガバナンスの強化を実施してまいります。

ＩＴコンサルティング＆サービス事業においては、ＡＩをはじめとするテクノロジーの活用を前提に顧客と経営改革を実行する中長期的なパートナーシップを構築し、顧客の未来価値の継続的な向上を図ってまいります。これに加え、当社知財によるソリューションを、知見を蓄積してきた業界へ展開いたします。更に、グループシナジーを発揮し、ＩＴの戦略的活用を通じて多様化する企業ニーズへの価値提供力を高め、企業の経営変革へ貢献することを目指します。

ビジネスイノベーション事業は、各社の様々な取り組みのもとで全体として黒字基調に転じています。今後とも各種改革を実行するとともにグループ各社間のシナジー創出を加速させ、継続的な成長を図ってまいります。

プロジェクト品質管理の高度化

当社グループでは従来より、プロジェクト品質管理について積極的に取り組んでまいりましたが、過去の高難度案件、低採算案件から得られた知見と教訓をもとに、リスクの早期検知、プロジェクト状況の可視化、フェーズごとのレビュー運営、適材適所のアサイン、稼働判定プロセスの厳格化といった品質管理のプロセスを一層強固なものとし、引き続きプロジェクト品質管理の高度化を推進してまいります。

プロフェッショナルとしての人材確保・育成

当社グループの企業価値向上にあたって人材は必要不可欠です。動画による企業紹介や、オウンドメディアでのカルチャーの発信等を充実させる取組みのほか、新卒採用において、学生時代に培った経験・スキルに応じた「バリュー採用」による、想定年収をアップした新たな報酬体系を採用しております。また、採用情報の発信強化など様々な取組みを行うことで、グループで質の高い人材を採用してまいります。更に、新人研修・FutureSchool等の育成プログラムや、評価制度改定に伴う報酬見直し等の社内制度を充実させることで、人材育成に向けたサポート体制を強化しております。加えて、グループ各社での事業開発、経営ポストへの任命といった、グループ内の積極的な人材交流による、全体の活性化、底上げを行ってまいります。

内部統制の強化

当社グループでは、企業価値向上の観点から、強固な内部統制体制の構築・運用を重要課題と認識しております。このため、当社の行動規範であるFutureWayを社員全員が共有するとともに、ビジネスコンダクトガイドラインを定め、併せて、コンプライアンス教育の実施等を通じて管理体制強化に取り組んでまいります。

新たな価値実現への貢献

当社グループでは、働き方の変化やE S G・S D G s等の社会的要請を強く意識し、時代をリードする企業グループであり続けられるよう、これらの課題に積極的に取り組んでまいります。持続可能性の観点からも最適なITインフラのデザインや、効率的なソースコードの作成、更にA I、I o T、ロボティクス等を活用した効率化・省資源化に資するソリューションの提供などを通じて、経済社会の環境負荷を低減させます。併せて、省エネや機器のリサイクルなどを通して自らの事業活動の省資源化を進めます。E S Gに関する重点分野は「マテリアリティ（重要課題）」として明記します。

当社における「マテリアリティ（重要課題）」は当社ホームページ（以下リンク）をご覧ください。

（ <https://www.future.co.jp/sustainability/PDF/materiality.pdf> ）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関するガバナンス全般

フューチャーグループは、企業価値の継続的な向上のためには、実効性のあるガバナンス体制の確立と実践が不可欠です。当社グループは創業以来、経営戦略とIT戦略の両軸で経済社会のDXを推進してきました。近年重要性が増しつつあるESGやSDGsの視点も踏まえ、グループ内における実効力のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築と運営に努めています。

取締役会の監視体制

フューチャー株式会社取締役会の直下に「ESG & SDGs推進委員会」を2022年に設置しました。また同委員会のもとにグループ横断的な「ESG & SDGs推進グループ連絡会」を組織し、グループ全体で環境やサステナビリティに関する問題意識を共有し、一丸となって推進する体制を整えました。



経営陣の役割

フューチャーグループは上述のとおりガバナンス体制を構築し、環境及び気候変動対応を含むサステナビリティ全般に関して取締役会を最高決定機関とする経営陣が責任を負い、主体的に取り組むことを明らかにしています。更には主要な方針等を取締役会にて議論し、決定しています。

また、フューチャー株式会社取締役のうち1名を、グループ全体の環境やサステナビリティ関連の取組みを統括する「最高サステナビリティ責任者（CSO）」に任命し、活動の推進・実行においても経営陣が主体的な役割を果たすことを明確にしています。経営陣主導のもと、環境に関連するリスクと機会の評価及び対応を進めています。

(2) 気候変動への対応

金融安定理事会（Financial Stability Board、FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、TCFD）では、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4分野にわたる11の項目について開示を推奨しています。また、東京証券取引所のプライム市場上場企業には、このTCFD提言やこれと同等の枠組みに基づく情報開示が求められています。

フューチャーグループは、IT技術を通じて社会変革に貢献していくうえで、環境及び気候変動対応を経営の最重要課題の一つと認識しています。更に、IT技術は、環境への影響のアセスメントや環境負荷がより小さい経済活動の支援、環境対応に資するインフラや市場の整備など気候変動対応にも大きく貢献するものと考えています。

東証プライム上場企業としての責務を果たすという観点から、フューチャーグループはTCFD提言の項目に沿った環境及び気候変動対応への取組みを開示します。今後も内容を深化させ情報開示を積極的に行うとともに、気候変動に関するガバナンスを強化し、事業の持続的な成長を図っていきます。

以下では、フューチャーグループの環境対応・気候変動対応の取組みを、TCFD提言に沿いながら記載いたします。

ガバナンス

上述のサステナビリティに関するガバナンス体制のもと、フューチャーグループとしての環境対応・気候変動対応に関する方針や取組みは適時適切に当社取締役会に報告され、共有されています。また、重要な事項につきましては取締役会で審議し、決議しております。このように、フューチャーグループの環境対応・気候変動対応の取組みは、当社取締役会がオーナーシップを持つ形で、最重要課題の一つとして進められています。

戦略

ESG & SDGs推進委員会において、技術開発や経営戦略、对外広報、財務、人事などに至る幅広い知見を集集し、気候変動に関連するリスクや機会を特定し、評価を行っております。

a．特定したリスクと機会

グループ内の知見とノウハウを集約・活用しながらシナリオ分析を行いました。

フューチャーグループはITコンサルティングを主要事業としています。事業の性質から短期的には環境への対応を求められる広範な企業の行動変化に伴うリスクと機会に特に留意すべきと評価しました。中長期的には上述のリスクに加えて、環境価値を巡る取引制度や税制などの法規制が変化するリスクがあると考えます。また、シナリオを実現していく過程では、環境及び気候変動対応への取組みが十分でないと評価された企業のレピュテーションの低下が、当社グループのマーケティングや採用にマイナスに作用するリスクが考えられます。更に、環境及び気候変動対応を巡る技術開発競争の激化により、求められるテクノロジーが高度化することで、対応に遅れをとった企業のプレゼンスが低下するというリスクも考えられます。

フューチャーグループは、COVID-19の感染症拡大の前からリモートワークが可能な環境や働く場所を自由に選べる「ロケーションフリー制度」を整備し、社員が柔軟に働ける環境づくりを推進してきました。こうした施策によって、TCFD提言に例示されている「2 以下シナリオ」(*)のもとでの自然災害の増加などが、当社グループの業務の継続性などに及ぼすリスクは大きくないものと想定しています。

(*)2081-2100年の世界平均気温が、1986-2005年と比べて1.1-2.6（平均1.8）上昇するシナリオ。

b．事業、戦略、財務計画への影響

環境や気候変動への対応がますます重要な課題となる中、温室効果ガスの排出量を減らすために多くの企業が効率的な業務運営を目指すことが見込まれます。

フューチャーグループは、AIやIoT、クラウド等の最新テクノロジーの活用や効率的なソースコードの作成を通じて、お客様に環境負荷の低いシステムやソリューションを幅広く提供しています。過剰な設備を抱え込まずに最適な資源配分が可能になるため、効率的な業務運営や温室効果ガスの排出量の削減に資すると考えています。省資源、環境負荷低減を実現する効率的なシステムやソリューションの提供によって、環境及び気候変動対応を機会として積極的に捉えていくことも可能になると考えており、こうした考え方を事業戦略や運営にも活かしています。

また、広報・IR活動の一環として、メタバース空間にオフィスの一部を再現した「フューチャー・サステナトピア」を制作しました。仮想空間を散策しながらグループ各社のサステナビリティへ活動を紹介しています。

このようにITコンサルティング企業としての特性を活かした、環境及び気候変動対応の取組みの周知に努めています。

c．戦略のレジリエンス

TCFD提言はパリ協定の目標に基づき作成された「2 以下シナリオ」を含める分析を推奨しています。フューチャーグループはこの推奨を踏まえ、2 以下シナリオに基づく「シナリオ分析」を行っています。対象企業は持株会社であるフューチャー株式会社と主要子会社であるフューチャーアーキテクト株式会社とし、技術革新のスピードが速い分野を主な事業領域としていることから、ターゲットを2030年としています。

シナリオ分析の結果、上述の2社はITコンサルティングを主要事業としていること、リモートワークやロケーションフリーなど時間や場所にとらわれない社員の働き方を推進していることなどから、台風、洪水、高温化、海面上昇などの気候変動リスクに関する事業や戦略への影響は小さいと想定しました。

環境や気候変動への対応が企業に求められる中、今後はより電力消費の少ない効率的なITインフラへのニーズが高まると予想されます。更には、デジタル技術を活用した配送システムや在庫管理の効率化、ペーパーレス化といった省資源化、脱炭素化へのニーズがより一層高まると考えられます。

フューチャーグループは創業以来、AIやIoT、ロボティクス等の最新テクノロジーを駆使して効率的で環境負荷の低いシステムやソリューションを提供し、企業や社会全体のDX推進をサポートしてきました。事業活動の拡大とともに、技術開発やイノベーションの創出により一層取り組むことで、気候変動対応を機会としていくことが可能と考えています。

リスク管理

フューチャーグループは、上述のESG&SDGs推進委員会を中心に社内の知見を結集し、環境対応・気候変動対応に係るさまざまなリスクを洗い出すとともに、これらの管理に努めております。

a．気候関連リスクの特定及び評価プロセス

フューチャーグループは、グループ最高サステナビリティ責任者の監督のもと、毎年、ESG&SDGs推進委員会及びESG&SDGs推進グループ連絡会が中心となり、気候関連リスクの特定を行っています。上述の推進委員会自らのリスク特定に加えて、連絡会を通じてグループ会社から意見を募り、列挙された意見をグループ内に還元して再度意見交換する形で、特定すべきリスクの選定を行っています。

このようなプロセスの結果、2024年度はフューチャーグループの戦略変更を要するような重要なリスクはないとの結論に至りました。なお2023年度については、シナリオ分析の結果、戦略の変更に係る重要なリスクがないことを確認しています。

b．気候関連リスクの管理プロセス

上述のプロセスを経て特定されたリスクは、グループ内の関連部門、具体的には経営戦略や法務、IR、広報などの部門において対応が進められます。

c．全社的なリスク管理プロセスへの統合

上述のような各種リスクに対する所管部門の対応は、ESG&SDGs推進グループ連絡会を通じて集約され、ESG&SDGs推進委員会にて管理されます。そのうえでリスク管理のために追加的なリソースが必要となれば、ESG&SDGs推進委員会が関連部門に要請する形で、全社的な対応を行います。

全社的なリスク管理の取組みは適宜取締役会に報告・共有され、内容に応じて指示が行われます。更にフューチャー株式会社における代表取締役直下の内部監査室は、フューチャーグループ全体のリスク管理の状況を独立した立場から検証し、適宜取締役会に報告します。このようなプロセスを通じて、環境・気候変動関連のリスクは、フューチャーグループが直面する他のリスクとあわせて全グループ的に管理され、必要な対応が進められます。

指標及び目標

フューチャーグループは温室効果ガスについて、2021年度よりScope1（自らによる温室効果ガスの直接排出）、Scope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）、Scope3（当社の事業活動に関連する他社の排出）に該当するグループ全体の排出量の公表を開始しました。また、企業の成長と気候変動対応の両立を図りつつ2050年までの実質カーボンニュートラル化への道筋をモニタリングするという観点から、「社員一人あたりの温室効果ガス排出量」を有益な指標として捉えています。

a．リスクと機会の評価に用いる指標

フューチャーグループは、気候変動が及ぼすリスクと機会を把握するため、温室効果ガス（Scope1、Scope2、Scope3）の算出と公表をグループベースで行っています。長年培ってきたITコンサルティングの知見とノウハウを活かして、排出量を自社で算出しており、特に算出が困難とされるリモートワークにおける排出量も社員のパソコンの稼働時間や社内ネットワークへの接続状況等の各種データをもとに数値化しています。

b. 温室効果ガス排出量

当社グループの2024年度の排出量及び社員一人あたりの排出量は以下のとおりです。

排出量算出に際して排出係数の見直しなど算出方法の一段の精緻化を実施しました。

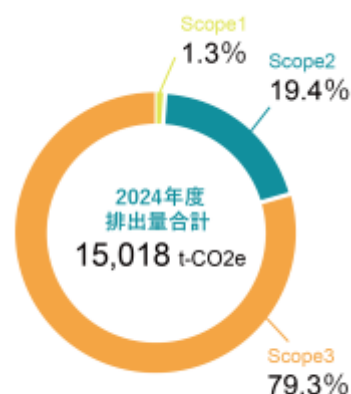
なお、当社グループの事業活動における温室効果ガス排出量は、オフィス活動によるものが中心であり、自社でのデータセンター運営は行っておりません。そのため、S c o p e 1 及び S c o p e 2 の排出量は他業種と比較して限定的です。

当社グループは、企業の成長と気候変動対応を両立させるという観点から、モニタリングの対象として「社員一人あたりの排出量」を重視し、積極的な業務の効率化などにより温室効果ガス削減に努めるとともに、効率的なITインフラの提供などを通じて経済社会全体の温室効果ガス排出量の削減に貢献していきます。

フューチャーグループ 温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂e)

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	192	180	192	203
Scope2	2,064	2,591	3,037	2,913
Scope3	7,859	8,920	10,959	11,903
合計	10,115	11,691	14,189	15,018



社員一人あたりの温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂e)

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
社員数	2,450人	2,671人	2,948人	3,499人
社員一人あたりの排出量	4.1	4.4	4.8	4.3

c. 目標及び実績

フューチャーグループは2022年中、日本政府のカーボンニュートラルに関するコミットメントも踏まえ、2050年までにS c o p e 1、2、3の合計での温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を設定しました。この目標のもと、自社の省エネルギー化を進めるとともに再生可能エネルギーの利用を積極的に検討しています。

また、この目標に到達する過程をモニタリングする指標として、「社員一人あたりの排出量」を重視しています。企業のDX推進や社会のデジタル化が重要な課題であるなか、ITインフラを提供する企業には「成長」が求められること、この中で日本のカーボンニュートラル化は、より優れた環境対応・気候変動対応を進める企業や産業に人的資源が移動する形で達成されていくという考え方があるからです。

更に、フューチャーグループでは、最新テクノロジーを活用した環境負荷の低いシステムやソリューションの提供を通じて、顧客企業の業務効率化や省資源化、脱炭素化、省エネルギー化をサポートし、経済社会全体のカーボンニュートラル化に寄与していく考えです。

(3) 人的資本

人材戦略

当社は、「経営とAIをデザインする」の経営戦略のもと、経営・業務・システムを三位一体で改革し、中立のポジションから一気通貫でサービスを提供することで、顧客の未来価値を高めることを経営戦略としております。この経営戦略において、当社の成長の源泉である人的資本の価値最大化は、戦略を実行するうえで中核を成すものと位置づけております。顧客が直面するさまざまな課題を深く理解し、ビジネスの変革を実現することにより顧客の未来価値を高めていくためには、高い付加価値を提供できる人材を育成し、人材のダイバーシティを兼ね備えることが前提となります。

当社は、フューチャーグループにおける人材戦略の重要なテーマとして「魅力的なカルチャーの理解と実践」「経営変革・社会変革を牽引できる人材の成長環境」「多様な人材の活躍」「健康戦略経営」を掲げ、人的資本の価値最大化を図っております。これらの人材戦略を通じて当社は、競争の激しい採用市場において、高い付加価値を提供できる多様な人材から選ばれ続ける会社として、社内環境の整備に取り組み続けてまいります。

a. 魅力的なカルチャーの理解と実践

創業期より当社の経営のコアエンジンとして大切にしているカルチャーを、全社員が理解し一人ひとりのミッションの中で実践をしていくことを目指し、さまざまな取組みを通してカルチャーへの共感を高める仕組みをデザインしています。

Best Project of the Year(BPY)

当社では業界初または業界の新機軸となる、前例がないプロジェクトを多数手がけております。こうしたプロジェクトを一人ひとりの創意工夫とチームワークによる成果の最大化を通じて推進しています。それらのプロジェクトの顧客や社会への貢献を称え、広く全社にプロジェクト事例を共有するための機会として、年に一度「Best Project of the Year」(以下、BPY)を全社で開催しています。BPYは、社内に多数あるプロジェクトの中からエントリーされた数十チームのプロジェクトの活動を紹介、全社員による投票で予選を行い選出された上位10組のプロジェクトが、決勝の会場において活動内容及び顧客あるいは社会への貢献等の成果についてプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは社員全員が会場で視聴し、投票によりその年の最も素晴らしいプロジェクトを選出します。当社社員は、BPYを通じて当社のDNAとなるカルチャーを共有し、その理解を深めています。

個人プレゼンテーション

当社では年に一度、一般社員から社長まで全員が「個人プレゼンテーション」を実施しております。「個人プレゼンテーション」では、一年間の業務実績及び顧客貢献、来期に向けたコミットメントを同僚の前で発表し、同僚や評価者よりダイレクトなフィードバックを得て自身の一年を振り返る機会としています。更に、社内の人材マネジメントシステム内で同僚や業務上の関係者から360度アセスメントを受け、客観的な評価を認識したうえで、行動の改善点等を意識し、来期に向けた取組みを決定し、より高い成果を出すための糧としています。

インフォーマル活動の推進

当社の社員は、一人ひとりが自身のミッションや役割に応じた業務に従事する以外に、有志が自発的に立ち上げたさまざまなタスクフォース活動への参画を通して経営貢献に寄与しています。フォーマルな業務とインフォーマルな活動を並行して行うことで、リーダーシップやアントレプレナーシップの発揮、更にはタスク遂行力の向上にもつなげています。

b. 経営変革・社会変革を牽引できる人材の成長環境

難度の高い課題を解決し、経営変革や社会変革を牽引できる人材を育成するため、ハイレベルな知識の習得と実践ができるプログラムを推進しています。

F u t u r e M B A

I Tコンサルタントのレベルアップと次世代経営幹部の育成を目的とし、M B Aの代表的な科目を総合的に学び、実業務において高度に活用するための「F u t u r e M B A」研修を行っております。社外のM B A教育サービスを受講し、知識を身に付けただけで、社内におけるグループワークを通じたアウトプットに重点を置いた研修体系を採っております。グループワークにおいては、実際の顧客企業をターゲットとし、当社経営陣や先輩コンサルタントがレビューとして受講生の指導にあたり、最終的に顧客に提案できるレベルまで研修の成果物を洗練させていきます。経営戦略などの知識を覚えるだけでなく、知識を活用して顧客企業の今後の成長シナリオを描き、提言をまとめるまでの実践を重要視しています。

A I 研修

自社でA Iの認定プログラムを開発し、コンサルタントのみならずスタッフ部門も含め全社員が受講し、A Iの理論と実践の基本理解を進めています。4段階の到達レベルを設定し、実業務での活用から顧客への提案・実装、先端アルゴリズムの学習など、個々人が目指したいレベルに応じたプログラムを用意しています。

参照：<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000269.000004374.html>

長期的な人材育成プログラム

新人・キャリア入社研修、O J T終了後、育成プログラムとして、プロジェクトでの学びが最大化出来るように、必要な人が必要な時に学習できるカフェテリア形式で体系的・網羅的なトレーニングコンテンツを提供しており、学びを通じた会社全体のレベルアップを目指します。

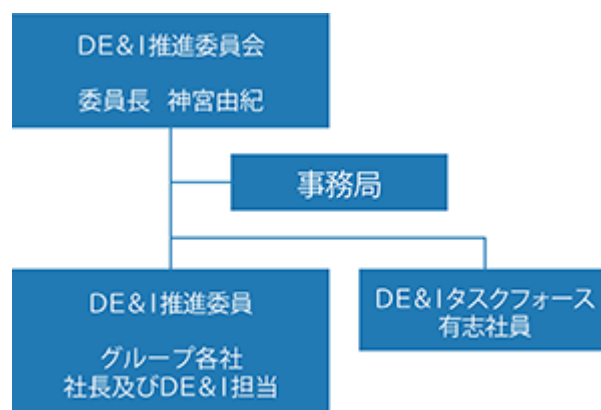
参照：<https://www.future.co.jp/recruit/career/training/#Tabs>

c. 多様な人材の活躍

当社では、多様な人材確保と多様な人材の活躍環境の整備に向けてD E & I 推進に力を入れております。

D E & I 推進体制

取締役が推進役として「D E & I 推進委員会」を率い、経営陣がオーナーシップを持って取組みを進めています。更にグループ各社の経営陣とも事例を共有し、女性正社員採用比率や女性管理職比率等の数値を定期的にモニタリングし、グループ全体で施策の不断の見直しや拡充を図っています。



D E & I タスクフォース

当社の環境改善を行うタスクフォースを立ち上げ、有志社員が活動しております。健康、介護、ライフイベント、コミュニティ形成といったカテゴリに分かれて、情報共有や理解促進を目的としたイベントやマイノリティの悩みを共有するための座談会などを開催しております。

d . 健康戦略経営

当社では、2020年より心理的安全性の高い健康的な職場作りを目指し「ウェルネスサポートチーム」を組織化するとともに、グループ社員が生き活きと働き続けられるよう、施策に関する情報発信や学びの場を提供しています。

健康経営推進体制及び健康経営推進指標

健康経営推進体制及び健康経営推進指標は当社ホームページをご参照ください。

参照：<https://www.future.co.jp/sustainability/well-being/>

従業員代表による健康促進に向けた取組み

毎年選出される当社の従業員代表は、通常従業員代表に求められる役割にとどまらず、自ら会社の課題を捉えて解決に向けて推進していくタスクフォース型組織でもあります。健康リテラシの向上に向けたセミナーやマネーリテラシを高めるための講座などを年間通じて複数回実施しています。

指標と目標

当社では、多様な人材の確保及び雇用環境の整備に向けて以下の戦略指標と目標を掲げております。

項目	目標	実績
新規採用女性比率	2030年 30.0%	2025年 23.8%
女性管理職比率	2030年 15.0%	2025年 11.3%
年次有給休暇取得率	2030年 80.0%	2025年 73.1%

フューチャー株式会社及び主要子会社のフューチャーアーキテクト株式会社を合算した指標となります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項を以下に記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確定な要素を含んでおります。また、本記載は、発生し得る全てのリスクを網羅したものではなく、当社グループの事業その他に関するリスクは本記載に限られるものではありません。

(1) 経済情勢と事業環境

ITコンサルティング&サービス事業では、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したとおり、最新のITを活用して顧客の未来価値を高めることを経営戦略として複数の業界の顧客と長期的なパートナー関係を構築することで、特定の業界の市況に左右されない顧客構成とし、当社グループの業績の安定性を図っております。しかしながら、今後の国内外の景気動向、外国為替相場及び税制の変更等の外部環境により企業全体のITへの投資金額が急激に減少する場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスイノベーション事業では、景気動向、価格競争の激化、異常気象及び風評被害等の外的要因により、インターネットによるスポーツ・アウトドア用品のネット販売や雑誌・インターネットでの広告売上等が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応及び研究開発活動

当社グループでは、後記の「6 研究開発活動」に記載のとおり、専門の部署を設置して、顧客ビジネスにイノベーションをもたらす最先端技術の研究開発に力を入れております。特に近年では、AI、IoT、ビッグデータといった最先端の技術に関し、グローバルな規模で研究開発競争や実際のビジネスへの適用が盛んに行われており、当社グループでも、積極的な取り組みを行っております。しかし、これらの技術革新への対応や研究開発活動が不調に終わる場合は、当社グループの優位性に影響を及ぼし、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成

当社グループの事業の発展にとって、優秀な人材の確保やその後の育成が最も重要であると認識しており、そのために様々な採用活動を展開するほか、プロフェッショナルな人材を育てる研修や教育にも注力し、当連結会計年度において、採用費として1,325百万円、研修費として781百万円をそれぞれ計上しています。今後も人材の確保及び育成を重視していく方針ですが、これが不調に終わった場合には、当社グループの成長性が阻害される可能性があります。また、人員の増加に伴い固定的な人件費等も増加する可能性があり、固定的費用の増加を上回る受注を獲得できない場合には当社グループの業績が悪化する可能性があります。

(4) パートナー会社との連携

当社グループは、自社の人材の確保及び育成に注力しておりますが、一方で、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナー会社を確保することも必要と考えております。そのため、パートナー会社との関係を強化し、柔軟に事業規模の拡大が図れるような仕組み作りに取り組んでおり、かつ当社グループの設計・開発手法やセキュリティ管理に関わる教育研修を受けていただくこと等により、品質や生産性が向上するよう努めております。

しかしながら、プロジェクトに対するパートナー会社の関与割合が高まった場合には、顧客の満足する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、当社グループの方針に同意するパートナーが集まらないことでプロジェクトが遅延する可能性があります。

(5) プロジェクトマネジメント

当社グループでは、プロジェクト・コントロール強化のために、品質管理の経験豊富な技術者によるプロジェクトレビュー体制やコアテクノロジー部門に所属する技術者によるアーキテクチャーレビュー体制を強化しています。また、自社開発したプロジェクト情報共有・可視化システムを利用して、プロジェクトの活動状況をリアルタイムで監視し、早期に問題を発見するとともに、プロジェクトにおける活動や成果物を全てデータベース化し、プロジェクト進捗のモニタリングと成果物の品質チェックを自動化する科学的なプロジェクト運営を推進しております。

以上のように、品質管理やプロジェクトマネジメントの強化を進めておりますが、予見できないトラブルの発生等により、当社グループのプロジェクトマネジメントがうまく機能せず、作業工数の増加、納品の遅延及び品質改善のための追加作業が起こった場合には、プロジェクトの採算が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模プロジェクトへの対応

大規模プロジェクトに対しては経験豊富なプロジェクトリーダーを配置し、プロジェクトの重要な進捗段階毎で専門分野別のレビュー責任者から構成されるフェーズレビューを重点的に実施することで、問題点を早期に把握して対処するよう努めております。しかしながら、予見できないトラブルの発生や見積りと実際工数の差異による追加コストの発生及び仕様変更等を含む種々の要因による納期のリスケジュールが発生した場合に、中小規模のプロジェクトに比べて、期間の売上及び利益に大きな影響を与えると同時に、人員の追加投入により大きな機会損失が発生する可能性があります。

また、大規模プロジェクト終了時には多数のコンサルタントのアサイン変更が集中することから、タイムリーなアサイン変更ができない可能性もあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質保証引当金・プロジェクト損失引当金

当社グループは、顧客の満足する品質水準を保証するという観点より、契約時ないし決算時には予見不能であった問題解決のための役務を無償で顧客に提供することがあります。そこで、売上計上後の追加原価の発生に備えるため、過去の実績に基づき算出した将来の原価発生見積額を引当計上する品質保証引当金を設定しております。また、進行中のプロジェクトのうち、損失が発生すると見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な特定のプロジェクトについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上するプロジェクト損失引当金を設定しております。状況によってはこの金額を超えて実際の損失が発生する可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

(8) 特定顧客への依存

当社グループのITコンサルティング&サービス事業は、大型プロジェクトが社内外の人材投入のピークとなる開発フェーズに移行した場合等に、一時的に売上全体に占める特定顧客への売上高依存割合が高まる場合があります。当社グループは、顧客の業種やプロジェクトのフェーズが分散されるように留意し、既存顧客との関係を強化して継続的に受注を獲得するとともに、新規顧客の獲得にも注力しておりますが、特定顧客の経営状況の変化やIT投資の方針の変更が、当社グループの業績に影響を一時的に及ぼす可能性があります。

(9) 資産に対する先行投資

当社グループでは、経営情報の充実化・業務効率化等のため、自社利用目的のソフトウェア開発を行うことがあります。当該ソフトウェアは、業務効率化による将来の費用削減効果を期待して資産計上する場合がありますが、技術の潮流の変化や業務の大幅な変更等による急激な機能の陳腐化により減損対象となる可能性があります。

また、業種に特化したクラウド型又はテンプレート型のソフトウェア等、顧客へのサービス提供のためのソフトウェアの開発を行っており、これらのソフトウェア制作原価は、将来の受注獲得見込あるいは販売可能見込を合理的に見積もったうえで資産計上する場合がありますが、マーケット状況の急激な変化や技術トレンドの変化等により見込販売収益が著しく減少した場合には、減少部分を一時の費用又は損失として処理する可能性があります。

ビジネスイノベーション事業においては、インターネットによる販売を行っており、販売する商品を需要予測に基づき発注しております。しかしながら、実際の受注は天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなり、また、需要予測を下回った場合には、過剰在庫が発生し、資金繰りへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。また、当該事業では、デジタルコンテンツをあらかじめ自社で作成する場合がありますが、実際のウェブサービスへの申し込みや広告収入の獲得について、当初の見込みを下回った場合、制作原価を回収できない可能性があります。これらの場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループでは、システムの開発等に際しては、第三者の特許等の知的財産権を侵害することが無いように留意しております。また、当社グループの知的財産権を保護するために必要に応じて特許の出願等を行っています。

これらの施策に関わらず、当社グループの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害した場合や、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報はもとより経営に関する情報まで、クライアントが保有する様々な機密情報の開示を受けます。そのため、当社グループは「情報管理」を経営の最重要事項と位置付け、セキュリティ委員会の設置等、当社グループ内の情報管理体制の強化、情報管理に対する社内啓発、教育、意識向上等の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っています。また、個人情報については、当社グループの役職員やパートナー会社に対する啓蒙活動等を通じて個人情報の取扱いの重要性を周知徹底しています。連結子会社の一部では、プライバシーマークやISMS認証を取得しております。

このように、情報管理体制は万全を期しておりますが、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューターネットワークへの不正侵入、役職員・パートナー会社の故意又は過誤等により、機密情報や個人情報が漏洩した場合やプログラムやデータの改ざん等が発生した場合には、顧客からの信頼を失い、訴訟や発注の停止等の処置を受ける場合もあります。その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(12) 戦略的な投資及びM & A

当社グループは、事業上の結びつきの強化、将来的な提携又は新規事業の開拓を視野に入れて有価証券への投資やM & Aを行う場合がありますが、投資先の事業の失敗等に伴い投資額相当の損失を被る可能性があります。更に、投資先企業の業績によっては、減損対象となることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 訴訟等

当社グループが事業を行っていくうえで顧客・取引先・投融資先等との間で訴訟又は訴訟に至らない損害賠償請求やクレーム等を受ける可能性があります。現在審理中の訴訟及び将来生じうる訴訟等に関する裁判所等の最終判断は、現時点では予測不可能であります。これらの内容及び結果によっては当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償に加えて、弁護士等の費用や当該案件に関わる社内リソースの投入に係る費用が発生する可能性もあります。

更に、これらの訴訟等の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、当社グループの信用・評判が下がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 大規模災害や感染症の流行等による影響について

当社グループでは、普段より非常時への対応を行っておりますが、大規模な災害や感染症の流行等が発生した場合には、当社グループの従業員及び当社グループの事業所等やそのシステムに被害が及ぶ可能性があり、その復旧費用・事業中断による機会損失、プロジェクトの中止又は延期等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) インターネット上のショッピングモールへの出店について

当社グループのビジネスイノベーション事業において、インターネット上の複数の主要ショッピングモールに通信販売の店舗を出店しております。これらのショッピングモール運営会社の事業に不測の事態が生じること等により、ショッピングモールに出店できなくなったり、当該モール自体の人气が低下したりした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) ウェブサービス業界における競合について

当社グループのビジネスイノベーション事業はECビジネス等のウェブサービスを行っておりますが、ウェブサービスの業界においては、小規模ベンチャー企業・個人事業者でも容易に新規参入が可能である一方、国内の大企業が資金力を背景にウェブサービス業界に参入することや海外企業が新しいサービスを開始することも想定されることなど、今後も一層激しい競争が続くものと考えております。ウェブサービス業界における競合企業の動向によっては、当初グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新サービス・新規事業への取組みについて

当社グループのビジネスイノベーション事業においては、新サービス・新規事業を導入することにより、メディアやインターネットの領域におけるオリジナルサービスの提供の拡大に取り組んでまいります。これによりソフトウェア開発や広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、これら新サービスや新規事業の進捗が見通しどおりに進まない場合、先行投資を回収できないこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 法令や規制について

当社グループでは、コンプライアンス体制の整備を進め、国内外の法令、規制及び社内の規則を遵守することに取り組んでおります。このような取組みにも関わらず、当社グループにおいて法令違反が発生した場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年3月25日)現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、

売上高	75,993百万円	(前連結会計年度比	8.8%増)
営業利益	16,176百万円	(前連結会計年度比	10.3%増)
経常利益	16,672百万円	(前連結会計年度比	11.5%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	11,712百万円	(前連結会計年度比	13.5%増)

となりました。

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ及び中東地域における地政学リスクの長期化に加え、米国トランプ政権による保護主義的な貿易政策や自国利益を優先した孤立主義的な対外政策が一段と鮮明になったことから、不確実性の高い状況が続いております。国内経済においては、物価上昇及び段階的な金利上昇、円安及び人手不足により原材料・人件費等のコストが増加しております。

こうした経済環境下でも、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務改革、生産性の向上による深刻な人手不足への対応、国際情勢を踏まえたBCP（事業継続計画）の観点からの企業全体のサプライチェーンの見直し等、ITを通じた経営改革や業務改善の動きは引き続き旺盛であり、活発なIT投資が続いています。また、AI（生成AIを含む）を活用した新たなデジタルサービスの開発や業務効率化の動きも加速しています。

このような状況のもと、フューチャーアーキテクト株式会社は、金融機関向けクラウド型基幹系業務システム「次世代バンキングシステム」を、7月に第2行目（島根銀行）において安定稼働を開始させました。また、新規で3行（仙台銀行、きらやか銀行、東和銀行）の導入が決定し、設計を開始しております。（＊）

これに加えて、前連結会計年度第2四半期から損益を連結した株式会社リヴァンプの業績が、共同営業等によるシナジーの発現から成長しているほか、ITコンサルティング＆サービス事業の各社が堅調に成長いたしました。

これらの結果、売上高、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で増収増益となりました。

（＊）2026年1月30日付当社プレスリリースのとおり、SBI新生銀行への「次世代バンキングシステム」の導入が決定いたしました。詳しくは、以下のプレスリリースをご確認ください。

https://www.future.co.jp/press_room/PDF/PressRelease_JisedaiBankingSystem_260130.pdf

各セグメントの業績(売上高・営業利益)については以下のとおりとなります。

ＩＴコンサルティング&サービス事業

フューチャーアーキテクト株式会社（フューチャー株式会社のテクノロジー部門を含む）では、政府が主導する医療DXに関連するシステム構築のプロジェクトのほか、小売業、食品卸、金融等様々な業界のDXに関する大規模プロジェクトが立ち上がり、順調に進捗しております。

当社の中長期的な成長に資する、知財を活用した案件については、「次世代バンキングシステム」の新規導入に加えて、金融機関向け融資支援システム「FutureBANK」についても、新規導入が進んだほか、生成AIを活用した生産性向上を実現する新機能を実装いたしました。また、アパレル向け基幹プラットフォームシステム「FutureApparel」導入の大型プロジェクトにおける開発フェーズも順調に進捗しております。これら知財の展開に加えて、当社がDX戦略パートナーとなる長期的な取引を見据えた顧客との新規取引を獲得し、複数のプロジェクトが立ち上がりました。これらの結果、売上高及び営業利益は前期比で増収増益となりました。

フューチャーインスペース株式会社は、定常的な保守運用サービスに加え、既存顧客のシステム基盤更改及びクラウド移行案件の開発が引き続き好調に推移したものの、大型の開発案件が終了した影響により、前期比で減収減益となりました。

FutureOne株式会社は、強みであるオリジナルのパッケージソフトウェア「InfiniOne」の販売において、鉄鋼業など業界特化型の営業展開による新規受注の拡大に加え、既存顧客への業務改善提案に伴うシステム開発案件の受注が拡大し、前期比で増収増益となりました。

フューチャーアーティザン株式会社は、PLM事業への本格参入による新規大型案件の獲得や、DXコンサルティング案件の価値訴求が売上に寄与し、前期比で増収となったものの、グループ間での事業移管の影響やソフトウェア償却負担の増加などから、営業利益は前期比で概ね横ばいとなりました。

フューチャーセキュアウェイブ株式会社は、ビジネスモデルの変革に伴い通信機器やセキュリティ関連商材の新規販売が減少したものの、新規のセキュリティサービス案件の受注が増加したことなどから、前期比で増収増益となりました。

株式会社リヴァンプは、様々な企業の経営実務を支援する経営マーケティング事業、基幹システム刷新や全社構造改革コンサルティングを行うDX事業がともに計画を上回りました。加えて、経営マーケティング事業において、支援先の企業価値向上に伴う成功報酬売上を計上しました。同社は、前連結会計年度第2四半期から新規に損益を連結しております。当連結会計年度より業績が通期寄与するほか、フューチャーアーキテクトとの共同営業の推進によるグループシナジーを発現し、新規案件を獲得したことなどから連結後の前年同期比で増収増益となりました。

この結果、本セグメントの売上高は67,515百万円(前期比10.9%増)、営業利益は16,381百万円(同12.7%増)となり、前期比で増収増益となりました。

ビジネスイノベーション事業

株式会社Y O C A B I T Oは、経営改革の施策実行に伴うナショナルブランドの販売品目絞り込み等から前期比で減収となったものの、粗利率の高いプライベートブランド商品の販売が好調だったことや固定費の削減などにより、前期比で営業損失は縮小しました。

東京カレンダー株式会社は、コンテンツ事業における広告売上や積極的なイベント開催による収益に加え、「東カレデート」等のネットサービスによる収益が好調に推移したことで前期比で増収増益となりました。

ライブリッツ株式会社は、アマチュア向け分析サービス「FastBall for Personal」での生成A Iを活用したデータ分析レポートの提供や「デジタル野球教室」の開催など、スポーツ界でのD Xを推進したものの、一部案件の品質向上にリソースを割いた結果、前期比で減収となりました。一方、販管費等のコストを適切にコントロールしたことで前期比で増益となりました。

株式会社キュリオシティは、腕時計・鞆など複数の海外ラグジュアリーブランドのストアデザインが完了したものの、前期に完了したジュエリーブランドの大型ストアデザインの反動減により前期比で減収減益となりました。

この結果、本セグメントの売上高は8,486百万円(前期比6.1%減)、営業利益は178百万円(同53.2%減)となり、前期比で減収減益となりました。

(注) 上記のセグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高を調整前の金額で記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当連結会計年度の財政状態の分析は、以下のとおりです。

資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ6,583百万円増加の57,370百万円、固定資産は1,140百万円減少の40,120百万円、総資産は5,442百万円増加の97,491百万円となりました。その主な要因は、のれんの減少(前連結会計年度末比 694百万円)及び顧客関連資産が減少(同 720百万円)した一方で、当社ビルの増床及び改修により建物及び構築物が増加(同 + 1,376百万円)したことや、受取手形、売掛金及び契約資産が増加(同 + 6,498百万円)したこと等によるものです。

負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,180百万円増加の17,054百万円、固定負債は3,003百万円減少の17,681百万円、負債合計は1,823百万円減少の34,736百万円となりました。その主な要因は、未払金が増加(前連結会計年度末比 + 806百万円)した一方で、返済により長期借入金が減少(同 2,856百万円)したこと等によるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7,265百万円増加し、62,755百万円となりました。その主な要因は、保有株式の売却によりその他有価証券評価差額金が減少(前連結会計年度末比 635百万円)した一方で、利益剰余金が増加(同 + 7,811百万円)したこと等によるものです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は以下のとおりです。

当社グループでは、企業価値の持続的な向上のためには、事業の「稼ぐ力」の指標である営業利益に最も注目し、加えて、売上高営業利益率の上昇を目標としております。

具体的には、他社との差異化を図り、成長を維持するために必要な「研究開発」、「教育・研修」及び「採用」などの戦略的投資項目には重点的に経営資源を配分しつつ、ＩＴコンサルティング＆サービス事業に関しては、売上高営業利益率20%以上を目指すとともに、ビジネスイノベーション事業に関しては、売上高営業利益率10%以上を目指すこととしています。

当連結会計年度においては、連結の営業利益は+16,176百万円となり、前期比で10.3%増加しました。売上高営業利益率は、ＩＴコンサルティング＆サービス事業で24.3%(前期は23.9%)となり、ビジネスイノベーション事業は2.1%(前期は4.2%)となりました。連結の営業利益率は、21.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益17,259百万円の計上や減価償却費2,395百万円及びのれん償却額1,024百万円による資金留保等から法人税等の支払額5,936百万円等を差し引き、営業活動によるキャッシュ・フローは全体で8,664百万円の収入(前連結会計年度は10,683百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却による収入1,125百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出1,648百万円があったこと等から、投資活動によるキャッシュ・フローは全体で1,391百万円の支出(前連結会計年度は20,406百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額3,900百万円や長期借入金の返済による支出2,856百万円があったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、6,885百万円の支出(前連結会計年度は13,812百万円の収入)となりました。

現金及び現金同等物の期末残高

これら営業活動、投資活動、財務活動による現金及び現金同等物の増加額は425百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は32,800百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりです。

資金需要

当社グループの運転資金需要は、主に従業員の給料や賞与やパートナー会社への外注費であり、その他に採用費や研修費など人材獲得や教育に関する費用、オフィスの賃貸料及び一般管理費等があります。また、投資資金需要としては、M & Aに必要な資金、販売目的や自社利用のためのソフトウェアの制作のための資金及びA I等の最先端技術の研究開発のための資金があります。

財務政策

当社グループにおきましては、の運転資金や投資資金の需要に対して、安定した営業キャッシュ・フローを反映した自己資金でまかなうことを原則としています。将来的にM & A等により大型の投資資金が必要となった場合は、財務健全性を考慮しながら借入を行うことも検討してまいります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
ITコンサルティング&サービス事業(百万円)	32,949	+ 10.9
ビジネスイノベーション事業(百万円)	4,934	15.8
その他(百万円)	711	+ 19.7
合計(百万円)	38,594	+ 6.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、ITコンサルティング&サービス事業については原価及びハードウェア等調達品の仕入価格、ビジネスイノベーション事業については原価及び商品仕入価格によっております。

受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ITコンサルティング&サービス事業	69,682	+ 14.4	17,738	+ 5.6
ビジネスイノベーション事業	5,201	+ 21.8	1,210	+ 34.5
合計	74,883	+ 14.8	18,949	+ 7.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 受注高には為替レート変動に伴う金額調整分を含めております。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
ITコンサルティング&サービス事業(百万円)	67,445	+ 10.9
ビジネスイノベーション事業(百万円)	8,341	6.2
その他(百万円)	206	+ 11.4
合計(百万円)	75,993	+ 8.8

- (注) 金額は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を以下のとおり締結しております。

（2024年3月25日締結の金銭消費貸借契約）

(1) 金銭消費貸借契約の締結日

2024年3月25日

(2) 本契約の相手方の属性

銀行

(3) 本契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 7,501百万円

弁済期限 2031年3月25日

担保の内容 無担保

(4) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失し、直ちにその債務全額を返済するものとする。

2024年12月決算を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、株主資本の合計額を2023年12月決算期の年度決算期の末日における株主資本の合計額又は前年度決算期の末日における株主資本の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2024年12月決算を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円未満としないこと。

（2024年3月25日締結の金銭消費貸借契約）

(1) 金銭消費貸借契約の締結日

2024年3月25日

(2) 本契約の相手方の属性

銀行

(3) 本契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 7,499百万円

弁済期限 2031年3月25日

担保の内容 無担保

(4) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失し、直ちにその債務全額を返済するものとする。

2024年12月期以降、各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の損益計算書に記載される経常利益を2回連続で損失としないこと。

2024年12月期以降、各事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の貸借対照表に記載される株主資本の金額を2023年12月期の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の貸借対照表に記載される株主資本の金額以上に維持し、かつ直前の事業年度の末日における借入人の報告書等に含まれる連結の貸借対照表に記載される株主資本の金額の75%以上に維持すること。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、過度に人材に依存することなく、高い品質や生産性を安定的に実現できるよう、システム設計構造の共通化や共通コンポーネントの整備、及びプロジェクトの品質管理に注力しています。また高度データ解析手法とビッグデータ処理基盤の研究開発や、既存システムの分析手法及びプロジェクトに共通の設計・開発技法についての研究開発、またA I / I o T、ビッグデータ処理基盤といった新しいサービス提供に向けた研究開発にも力を入れています。当連結会計年度の研究開発費の総額1,536百万円となっており、主な内容は以下のとおりであります。

(1) 設計構造の共通化及び共通コンポーネントの整備

リアルタイム統合フレームワーク

大量トランザクション・大量データを扱う分散処理基盤として整備を継続して行っており、通信処理の性能向上にも取り組んでおります。このフレームワークの特徴は、業務イベントに直結したリアルタイム処理、最小単位での情報粒度による負荷分散化、サービスの非同期連携による負荷平準化、業務プロセスの可視化、大規模システム、クラウドに適応したスケールアウト構造にあります。また、 の運用管理コンポーネントや の画面・帳票短期開発フレームワーク&コンポーネントと連携した機能向上にも取り組んでいます。

システム間インターフェースコンポーネント

ファイル転送やデータベース連携による、システム間のデータ連携を容易に構築し、企業システム全体の変化対応力の向上、運用の効率化を実現するためのコンポーネント群です。分散処理構成に対応し、大量のトランザクション処理、高信頼性、高可用性を実現することが可能となっています。これまでの導入・運用から得たノウハウを活用し、当期は効率化を追求した管理画面へ刷新し、運用管理機能を更に向上させています。クラウド環境での機能も実現しており、更に広範囲での活用に向けた開発を進めています。

画面・帳票短期開発フレームワーク&コンポーネント

Webアプリケーションにおけるユーザー・インターフェイスの短期開発を実現するフレームワークを複数のプロジェクトに導入し改善を続けております。また、J a v a S c r i p tによるエンタープライズ向け高速描画ライブラリやその周辺ツールを自社内で開発・オープンソース化することによりOSSコミュニティへの貢献をしながら、複数のプロジェクトへ導入しています。更にクラウドの案件増加に伴い、クラウド最適化、コンテナ技術を前提に置いたフレームワークへと進化をさせております。

運用管理コンポーネント

分散されたシステムの運用及びアプリケーションの性能情報、障害情報を一元管理するためのコンポーネント群です。システム全体の状況把握から処理単位の詳細な性能分析まで、精度の高い情報を迅速に取得することにより、高品質なシステム運用を実現することが可能となっています。特にアプリケーションと連携した性能分析、ログ解析機能を向上させており、各プロジェクトでの活用が進んでいます。

(2) プロジェクトの品質管理(プロジェクト統合管理ツールの開発)

プロジェクトに関わる全情報をデータベース化し、科学的な設計・開発・マネジメントを実現しています。単なるツールではなく、ツールの使い方まで含めた一連の仕組みを提供しています。ツールの使い方には、過去のベストプラクティスを踏まえたノウハウが詰まった使い方を定めているので、経験の少ないメンバーが使っても、最初から高いレベルでの設計・開発・マネジメントを可能とします。社外からの引き合いも多く、社外へのクラウドサービス提供と設計開発プロセス改善のコンサルティングの提供も行っています。更に、A Iを活用した設計・開発・マネジメントの高度化にも取り組んでいます。

(3) 既存システムの分析手法及びプロジェクトに共通の設計・開発技法についての研究開発

近年の業界再編に伴う企業統合により、システムの統合・刷新のニーズが増加しておりますが、こうしたプロジェクトにおいては、既存システムの仕様書がない、設計時の担当者が不在等の要因により、顧客自身もシステムの全体像を把握していないケースがあります。これに対し、当社では、ソースコード・ログ・システム定義情報を科学的に分析し、分析結果を一元管理・可視化する仕組みを用いることでシステムの全体像を明らかにし、網羅性・確実性の高い移行計画を策定してプロジェクトを推進するアプローチを採っております。現在、A Iを活用した分析の効率化・高度化に取り組むとともに、将来的なサービス化を視野に入れた技術開発を推進しております。

(4) 高度データ解析手法とA I / I o T、ビッグデータ処理基盤の研究開発

高度データ解析手法の研究

高度解析手法、データ可視化手法の確立を目指して研究を行っております。研究成果は複数のプロジェクトへ

横展開し、最適な需要予測を組み込んだ先端システムの顧客への提供を進めてまいります。また、製・配・販が連携した品揃えや価格設定の最適化の研究にも着手しており、流通全体でのビッグデータ活用に取り組んでまいります。

A I (人工知能)活用方法の研究

ディープラーニング等を活用した画像解析、時系列データ解析、自然言語解析の研究を行っております。証票認識、ユーザーの行動解析、企業に蓄積する文書の解析など、従来手法を超えた認識精度を実現することで、A Iの業務への適用を促進していきます。銀行との実証実験では融資判断で審査担当者と概ね同水準に至っており、更なる高度化と利活用方法を検討しております。また、最先端研究分野では、国内大学の医学部とワクチン用抗原探索に関する共同研究及び海外大学と農業分野での作物の病害や生育に関する共同研究に取り組んでおり、産学連携による技術高度化も進めてまいります。

I o T、ビッグデータ処理基盤の研究

I o Tによりセンサーデバイスから発生する膨大なデータをリアルタイムに処理するためのエッジコンピューティング、ストリーミング処理、並列分散処理について研究を行っております。また、高品質、高可用性、高信頼性を担保するための具体的なプロダクトを選定、全体最適なソフトウェアアーキテクチャーをデザインし、いくつかのプロジェクトで実際に稼働に向けて導入が始まっています。

(5) 情報セキュリティの研究

企業の情報システムに関連する内外の様々な脅威から保護するため、情報セキュリティに関する研究を行っております。最新技術や製品の調査・研究だけでなく、脆弱性スキャナーをゼロから開発してオープンソース化し、オープンソースと当社のノウハウを組み合わせたS I E M (Security Information and Event Management)の開発を行うなど、技術開発も積極的に進めております。特に、脆弱性スキャナーについては、スキャンした後どのように管理し、脆弱性を如何に日々の運用でなくし、リスクを低減できるかについて、現実の業務への適用に向けた取り組みを実施しており、N I C TやO W A S Pなどのセキュリティ団体とも連携しながら、推進しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の額は、ＩＴコンサルティング＆サービス事業は720百万円(有形固定資産482万円、無形固定資産237百万円)、ビジネスイノベーション事業は175百万円(有形固定資産31百万円、無形固定資産144百万円)、その他は有形固定資産61百万円、調整額(消去又は全社)は1,615百万円(有形固定資産1,608百万円、無形固定資産6百万円)であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所又は会社名	セグメントの名称	土地		建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積(㎡)	金額 (百万円)				
本社／東京オフィス (東京都品川区)	ＩＴコンサルティング＆サービス事業、 全社(共通)	-	-	708	200	908	370 [81]
大阪オフィス (大阪市中心区)	全社(共通)	-	-	13	0	14	1
その他	全社(共通)	1,247	0	877	83	961	6
合計	-	1,247	0	1,599	284	1,884	377 [81]

- (注) 1. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
 2. 上記のほか、ソフトウェア21百万円を所有しております。
 3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 連結会社以外から土地や建物等を賃借しており、当期の年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む)は1,576百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

事業所又は会社名	セグメントの 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
		面積(㎡)	金額 (百万円)				
フューチャーアーキテクト(株) (東京都品川区他)	ＩＴコンサルティング＆サービス事業	-	-	8	331	339	1,445 [18]
(株)リヴァンプ (東京都港区他)	ＩＴコンサルティング＆サービス事業	-	-	50	42	93	374 [14]
F u t u r e O n e(株) (東京都品川区他)	ＩＴコンサルティング＆サービス事業	-	-	-	38	38	262 [13]
フューチャーアーティザン(株) (東京都府中市、品川区)	ＩＴコンサルティング＆サービス事業	-	-	17	27	45	312 [32]
その他10社	-	-	-	56	91	148	844 [61]
合計	-	-	-	132	532	664	3,237 [138]

- (注) 1. 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
 2. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
 3. 上記のほか、ソフトウェア2,597百万円を所有しております。
 4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。
 5. 連結会社以外から土地や建物等を賃借しており、当期の年間賃借料は554百万円であります。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	378,752,000
計	378,752,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,328,000	95,328,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	95,328,000	95,328,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日 (注) 1.	47,664,000	95,328,000	-	4,000	-	-

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式の数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	28	41	193	15	5,527	5,823	-
所有株式数 (単元)	-	132,029	16,030	346,162	160,272	109	298,511	953,113	16,700
所有株式数 の割合(%)	-	13.85	1.68	36.32	16.82	0.01	31.32	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,652,039株は、「個人その他」に66,520単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が234単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社キーウェスト・ネットワーク	東京都渋谷区代官山町17-1-3206	30,187	34.04
金丸 恭文	東京都品川区大崎1-2-2	11,117	12.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	7,284	8.21
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68	4,000	4.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,234	3.64
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,471	1.65
石橋 国人	東京都品川区大崎1-2-2	1,236	1.39
フューチャー従業員持株会	東京都品川区大崎1-2-2	1,187	1.33
モリヤマ ヒロシ	鹿児島県鹿屋市	1,164	1.31
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UC ITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	890	1.00
計	-	61,772	69.66

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数を表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,652,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,659,300	886,359	-
単元未満株式	普通株式 16,700	-	-
発行済株式総数	95,328,000	-	-
総株主の議決権	-	886,359	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23,400株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数234個を含めておりません。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式が39株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フューチャー株式会社	東京都品川区大崎 1 - 2 - 2	6,652,000	-	6,652,000	6.98
計	-	6,652,000	-	6,652,000	6.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,109	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	49,486	88,975,828	-	-
保有自己株式数	6,652,039	-	6,652,039	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、持続的な成長を図るための内部留保資金を確保しつつ、期間損益、キャッシュ・フローの状況、自己株式の買付状況等を総合的に勘案して、連結業績における配当性向35%以上を目安に株主還元を実施することを基本方針としています。

剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回を行っております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり46円の配当(中間配当23円、期末配当23円)となる予定です。

内部留保資金については、研究開発活動及び人材育成のための投資、並びに既存事業の拡大や新規事業の推進のためのM & A等に有効活用してまいります。

当社は、「当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりを予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2025年7月23日 取締役会決議	2,039	23
2026年3月26日 定時株主総会決議(予定)	2,039	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次の4つの事項をコーポレート・ガバナンスに関わる重要課題であると認識しております。

- ・ 会社の意思決定機関である取締役会の一層の機能充実
- ・ 監査等委員による取締役の業務執行に対する監視機能の充実
- ・ 不正を防止する体制づくりとその運営
- ・ ステークホルダーに対する重要な情報の適時・適切な提供のための社内体制の更なる整備

また、意思決定において極端な短期的利益の追求やガバナンスの形骸化等が起こらないように、常に中長期的な利益の確保、極大化も重視した経営判断を行っております。

そのために、社外取締役として弁護士、公認会計士等の職業的専門家を積極的に登用することにより、取締役会、監査等委員会、指名報酬委員会を活性化させ、コーポレート・ガバナンス機能の充実に鋭意取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要(有価証券報告書提出日現在)

当社は、会社の機関としては株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員会、会計監査人及び指名報酬委員会を設置しております。

取締役会は、社内取締役6名(代表取締役会長兼社長 金丸恭文、取締役副社長 石橋国人、取締役 谷口友彦、取締役 齋藤洋平、取締役 神宮由紀、取締役 山岡浩巳)、独立社外取締役5名(常勤監査等委員 市原令之、監査等委員 川本明、監査等委員 榊原美紀、監査等委員 竹内明日香、監査等委員 西浦由希子)により構成され、毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項について審議・決定しております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名となる予定です。

監査等委員会は独立社外取締役5名(常勤監査等委員 市原令之、監査等委員 川本明、監査等委員 榊原美紀、監査等委員 竹内明日香、監査等委員 西浦由希子)で構成されており、内部監査部門や会計監査人と連携を図りながら、独立的・客観的立場から業務執行の監督を行っております。社内の重要な会議に出席する等により、取締役及び使用人から業務執行に係る情報を適時収集するために、常勤の監査等委員を選定しております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役5名で変更はありません。

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、会計監査、期中レビューを受けております。会計監査人と当社との間には特別な利害関係はありません。

指名報酬委員会は、代表取締役1名及び監査等委員である5名(いずれも社外取締役)により構成され、取締役会の諮問に応じて、代表取締役及び取締役(監査等委員を含む)の選任・解任、取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。

b . その体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、全員が社外取締役である監査等委員に、取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っております。これにより、監査等委員による公正かつ客観的な監督及び監査を可能とする経営体制が構築されているものと判断しております。

なお、当社は持株会社として、グループ成長戦略の策定、グループ各社の経営のモニタリングを行うとともに、グループ各社に専門的サービスを提供しております。当社の役職員がグループ会社の取締役や監査役を兼任することで、グループ経営を強化しているほか、研修や啓発活動を行うことによって、コンプライアンス、リスクマネジメント及び情報セキュリティの実効性を高めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり、当社及びグループ全体の内部統制システムを整備しております。

(当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社は、経営理念及び“Future Way”(行動指針)を策定するとともに、コンプライアンス規程及びビジネスコンダクトガイドラインを定め、業務執行が法令並びに定款及び社内規程に適合し、社会規範に沿った公正かつ適正なものであることを確保する。
- ・当社は持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用、グループ全体の経営戦略の策定、グループの内部監査の実行、各子会社の業績その他の経営状況のモニタリングを通してグループ経営を推進する。
- ・当社は担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持管理、問題点の把握と解決及び研修等を行う。
- ・当社はコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに違反する行為についての通報や相談に応じるため、社内及び外部に相談窓口を設置し、問題の早期発見と是正を図る。
- ・内部監査室は監査計画を立案し、必要に応じて社外専門家とともに、当社及び子会社の組織機能及び業務の適正性、妥当性及びコンプライアンス等について、定期及び臨時に内部監査を実施する。内部監査結果は代表取締役及び取締役会に報告する。
- ・取締役会は、取締役会への付議・報告に係る社内規程を整備し、当該社内規程に則り会社の業務執行を決定する。代表取締役社長は、社内規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議及び社内規程に基づき業務を執行する。
- ・取締役会が取締役の職務を監督するため、取締役は職務執行状況を社内規程に則り取締役会に報告するとともに、ほかの取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役の職務執行に対して監査等委員会による監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

(当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに定款及び社内規程に従い適切に作成・保存し管理する。
- ・当社は社内規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。

(当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・当社は、リスクを適切に認識し、損失の発生を未然に防止するため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備を進める。
- ・リスクマネジメントの専門組織としてリスク管理室を置き、当社及び子会社におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、グループ全体的な視点から横断的なリスクマネジメント体制の整備を促進する。
- ・システム開発案件等プロジェクトの形態を採って実施運営される業務の遂行にあたっては、そのプロジェクトを統括する事業部門が内在するリスクを把握、分析、評価し適切な対策を実施する。プロジェクトの見積精度や成果物の品質の検証、遂行のための人員体制確保などについて、当該事業部門のほかにプロジェクトとは独立した品質管理部門が提案時及びプロジェクトの進行過程においてリスクを把握、分析、評価し適切な対策を迅速に実施する。
- ・情報セキュリティについてはチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーを任命し、その下で情報セキュリティ部門がセキュリティの強化活動を行う。
- ・大規模災害、システム障害等大きな影響を与えるリスクに対しては、事業継続計画(BCP)を作成し、リスクの発生を最小限にとどめる体制をとる。

(当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・当社及び子会社においては、毎月の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催して運営しており、特にリスクファクターを明確にして意思決定のプロセスに反映すること及び異なる意見も交えて実質的な議論を行うことに留意している。

- ・取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を確保し、かつ社外の意見を反映することにより、コーポレート・ガバナンスの向上を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、代表取締役1名及び2名以上5名以下の社外取締役をその構成員とする。当該委員会は、取締役の選任・解任及び報酬について審議した結果を取締役に答申する。
- ・取締役、執行役員、子会社社長等にて構成されるグループ経営会議を実施し、職務執行の報告及び重要事項の決定を行う。

(上記に掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、関係会社管理規程等を作成し、これに基づいて所管部門が子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行う。
- ・子会社は、当社と連携・情報共有を保ちながら、規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- ・子会社は、事前に当社の取締役又は取締役会の承認を要する事項及び子会社から当社への報告を求める事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・内部監査室及びファイナンシャル&アカウンティンググループは必要に応じて監査等委員会の監査を補助する旨、業務分掌規程で明確化する。
- ・監査等委員会の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動や懲戒処分等については、監査等委員会の同意を必要とする。また、当該使用人の人事評価については、事前に監査等委員会の意見を聴取する。
- ・監査等委員会から監査を補助することの要請を受けた内部監査室及びファイナンシャル&アカウンティンググループの使用人は、その要請に関する業務については、監査等委員以外の取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

(当社及び子会社の役職員が、監査等委員会(又は監査等委員会が選定する選定監査等委員。以下同じ)に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

- ・当社及び子会社の役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。
- ・当社及び子会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部相談・通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、又は監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ・当社及び子会社の役職員が内部相談・通報窓口及び監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、社内規程等に不利益取扱いの禁止を明示する。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項)

- ・当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・監査等委員会は、内部監査室、子会社の監査役及び会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- ・代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

b．責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これは、被保険者がその職務の執行に関して損害の賠償請求を受けることにより、被保険者が被る損害賠償金等を填補するものであります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社国内グループの取締役、執行役員及び監査役であり、保険料についてはその全額を当社が負担しております。なお、当該保険の締結に際しては、会社からの訴訟に関して1,000千円の免責を設け、1,000千円に至らない損害については填補の対象としないこととし、職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

d．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役選任の決議要件

当社の取締役は、議決権の行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、環境変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h．中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

i. 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	社内・社外	氏名	出席状況
代表取締役会長兼社長 グループCEO	社内	金丸 恭文	13回 / 13回(100%)
取締役副社長	社内	石橋 国人	13回 / 13回(100%)
取締役	社内	谷口 友彦	13回 / 13回(100%)
取締役	社内	齋藤 洋平	13回 / 13回(100%)
取締役	社内	神宮 由紀	13回 / 13回(100%)
取締役	社内	山岡 浩巳	13回 / 13回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	市原 令之	13回 / 13回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	川本 明	13回 / 13回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	榊原 美紀	13回 / 13回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	竹内 明日香	13回 / 13回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	西浦 由希子	13回 / 13回(100%)

決議及び報告を含む取締役会における主要な審議事項は以下のとおりです。

分類	主な審議事項
経営・事業戦略・業績管理	当期事業計画 月次業績状況 買収・出資検討 投資先モニタリング プロジェクト状況報告 研究開発プロジェクト報告 ESGビジネス
人事	役員人事(子会社含む) 人事施策
財務・決算・IR	年次、四半期決算 グループファイナンス 資金調達計画 株主総会関連 配当方針 投資家との対話状況
コーポレート・ガバナンス	監査等委員会意見申述 内部統制報告 役員報酬

・指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を年11回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	社内・社外	氏名	出席状況
代表取締役会長兼社長 グループCEO	社内	金丸 恭文	6回 / 11回(55%)
取締役 (監査等委員)	社外	市原 令之	11回 / 11回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	川本 明	11回 / 11回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	榊原 美紀	11回 / 11回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	竹内 明日香	11回 / 11回(100%)
取締役 (監査等委員)	社外	西浦 由希子	11回 / 11回(100%)

(注) サクセッションプランの検討においては、監査等委員である指名報酬委員及び後継候補者間の忌憚のないコミュニケーションを促すために、金丸恭文は指名報酬委員会へ出席しておりません。

指名報酬委員会の具体的な検討内容は、代表取締役及び取締役(監査等委員を含む)の選任・解任、各取締役(監査等委員を除く)の業務執行状況と業績貢献度、個人プレゼンテーションの内容の評価に基づく個人報酬額の審議・答申、サクセッションプランの検討・レビュー、取締役候補への諮問であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 3 月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 4名 （役員のうち女性の比率36.4％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	金丸 恭文	1954年 3 月12日生	1979年 4 月 株式会社テイケイシイ (現株式会社 T K C)入社 1982年 4 月 ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 1985年 9 月 株式会社エヌ・ティ・ティビー・シーコミュニケーションズ取締役 1989年11月 当社設立 代表取締役社長 2006年 3 月 当社代表取締役会長兼社長 2007年 1 月 当社代表取締役会長 2011年 3 月 当社代表取締役会長兼社長 2015年 7 月 当社代表取締役会長 2016年 4 月 当社代表取締役会長兼社長グループ C E O (現任) フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長 2022年 3 月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役会長(現任)	(注) 2	11,117
取締役 副社長	石橋 国人	1960年10月29日生	1983年 4 月 ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 1987年 2 月 シャープ株式会社入社 1989年11月 当社入社 1996年 7 月 当社取締役 2003年10月 当社取締役副社長 2016年 4 月 当社取締役副社長 C T O 兼 C S O フューチャーアーキテクト株式会社取締役副社長 2018年 3 月 当社取締役副社長 C I S O 兼イノベーション担当 2020年 3 月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役(現任) 2024年10月 当社取締役副社長 C I S O 兼 k i - l a b s 担当(現任)	(注) 2	1,236
取締役	谷口 友彦	1976年 7 月16日生	2002年 7 月 当社入社 2013年 4 月 当社エンタープライズサービスグループ長 2015年 4 月 当社エンタープライズビジネス本部長兼公共サービスグループ長 当社ヴァイスプレジデント 2016年 3 月 S G システム株式会社 代表取締役社長 2019年 4 月 S G ホールディングス株式会社 執行役員 I T 戦略担当 佐川急便株式会社 取締役 2021年 6 月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役(非常勤) 2022年 4 月 S G ホールディングス株式会社 執行役員 D X 戦略担当 2024年 3 月 当社取締役 D X 事業推進担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長(現任) 2025年 3 月 当社取締役グループ D X 事業統括(現任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齋藤 洋平	1977年2月18日生	2001年4月 当社入社 2009年5月 当社技術応用戦略室長 2015年2月 当社テクノロジーイノベーショングループ ヴァイスプレジデント 2016年4月 当社執行役員 2018年3月 当社取締役ＣＴＯ 2019年3月 当社取締役ＣＴＯ兼テクノロジー事業担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役 2022年3月 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役副社長 2024年3月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役副社長(現任) 2025年3月 当社取締役グループＣＴＯ兼テクノロジー事業統括(現任)	(注)2	32
取締役	神宮 由紀	1971年6月2日生	1994年4月 株式会社シティアスコム入社 1998年2月 当社入社 2012年3月 当社退社 2014年10月 日本マイクロソフト株式会社入社 2017年4月 当社入社 フューチャーアーキテクト株式会社執行役員 2019年3月 当社取締役ＩＴコンサルティング担当グループアライアンス担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長 2022年3月 当社取締役ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(D E I)担当(現任) 2023年6月 株式会社かんば生命保険社外取締役(現任) 2024年3月 当社アライアンス戦略・ビジネスディベロップメント担当 フューチャーインベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2025年3月 当社ニュービジネスディベロップメント担当(現任)	(注)2	31
取締役	山岡 浩巳	1963年4月25日生	1986年4月 日本銀行入行 2007年7月 国際通貨基金(ＩＭＦ)日本理事代理 2013年4月 日本銀行金融市場局長 2015年9月 同行決済機構局長 2019年2月 当社入社 顧問 2019年3月 当社取締役金融ビジネス・フィンテック戦略担当 フューチャー経済・金融研究所所長(現任) 2022年3月 当社ＣＳＯ(現任) 2022年9月 当社ＣＬＯ(現任) 2024年3月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役(現任) 2025年3月 当社取締役金融ビジネス・フィンテック事業推進(現任)	(注)2	5
取締役(監査等委員) 常勤監査等委員	市原 令之	1955年12月29日生	1979年4月 株式会社小松製作所入社 2005年4月 ＰＴコマツマーケティング&サポートインドネシア社長 2010年11月 小松(中国)鉱山設備有限公司総経理 2012年4月 株式会社小松製作所執行役員中国副総代表 2013年4月 同社常務執行役員中国総代表 2018年7月 同社シニアアドバイザー 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) フューチャーアーキテクト株式会社監査役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	川本 明	1958年 8月19日生	1981年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2003年 7月 通商産業省経済産業政策局産業構造課長 2004年 6月 内閣府参事官(科学技術政策担当政策統括官付) 2009年 7月 経済産業省経済産業政策局大臣官房審議官 2012年10月 アスバラントグループ株式会社シニアパートナー 2013年 4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2014年 3月 当社社外取締役 2016年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年 5月 株式会社オンワードホールディングス社外取締役(現任) 2023年 7月 アスバラントグループ株式会社副会長・ファウンディングパートナー(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	榊原 美紀	1968年 1月 6日生	1997年 4月 弁護士登録(日本) センチュリー法律事務所(現エル & ジェイ法律事務所)入所 2002年 9月 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所(現フレッシュフィールズ法律事務所)入所 2003年 1月 弁護士登録(米国カリフォルニア州) 2003年10月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2018年 6月 日本組織内弁護士協会理事長 2019年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 6月 ユニバーサルミュージック合同会社入社 2021年 8月 株式会社マクニカ入社 2022年 7月 マクニカホールディングス株式会社執行役員(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	竹内 明日香	1972年10月 3日生	1996年 4月 日本興業銀行入行 2002年 4月 みずほフィナンシャルグループ改組 2009年 1月 株式会社アルバ・パートナーズ設立、代表取締役(現任) 2014年12月 一般社団法人アルバ・エデュ設立、代表理事(現任) 2020年12月 N R S 株式会社社外取締役(現任) 2024年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 T O P P A Nホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	西浦 由希子	1982年8月25日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所 2012年 9月 公認会計士登録 2019年12月 同所退所 2020年 1月 西浦公認会計士事務所設立、代表(現任) 2020年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6月 株式会社 J T O W E R 社外監査役(現任)	(注) 3	—
計					12,432

- (注) 1. 取締役(監査等委員)市原令之、川本明、榊原美紀、竹内明日香及び西浦由希子は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2025年 3月25日開催の定時株主総会後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役のうち、市原令之、川本明、竹内明日香及び西浦由希子の任期は、2024年 3月27日開催の定時株主総会後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち、榊原美紀の任期は、2025年 3月25日開催の定時株主総会後 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役神宮由紀は、婚姻により村松姓となりましたが、旧姓の神宮で職務を執行しております。
6. 取締役西浦由希子は、婚姻により酒井姓となりましたが、旧姓の西浦で公認会計士等の業務を行っております。

ｂ．2026年３月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 ７名 女性 ５名（役員のうち女性の比率41.7％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	金丸 恭文	1954年３月12日生	1979年４月 株式会社ティケイシー(現株式会社ＴＫＣ)入社 1982年４月 ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 1985年９月 株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役 1989年11月 当社設立 代表取締役社長 2006年３月 当社代表取締役会長兼社長 2007年１月 当社代表取締役会長 2011年３月 当社代表取締役会長兼社長 2015年７月 当社代表取締役会長 2016年４月 当社代表取締役会長兼社長グループＣＥＯ フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役会長 2022年３月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役会長(現任) 2026年３月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	11,117
取締役 副会長	石橋 国人	1960年10月29日生	1983年４月 ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 1987年２月 シャープ株式会社入社 1989年11月 当社入社 1996年７月 当社取締役 2003年10月 当社取締役副社長 2016年４月 当社取締役副社長ＣＴＯ兼ＣＳＯ フューチャーアーキテクト株式会社取締役副社長 2018年３月 当社取締役副社長ＣＩＳＯ兼イノベーション担当 2020年３月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役(現任) 2024年10月 当社取締役副社長ＣＩＳＯ兼ｋｉ－１ａｂｓ担当 2026年３月 当社取締役副会長ＣＩＳＯ兼ｋｉ－１ａｂｓ担当(現任)	(注) 2	1,236
代表取締役 社長	谷口 友彦	1976年７月16日生	2002年７月 当社入社 2013年４月 当社エンタープライズサービスグループ長 2015年４月 当社エンタープライズビジネス本部長兼公共サービスグループ長 当社ヴァイスプレジデント 2016年３月 ＳＧシステム株式会社 代表取締役社長 2019年４月 ＳＧホールディングス株式会社 執行役員 ＩＴ戦略担当 佐川急便株式会社 取締役 2021年６月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役(非常勤) 2022年４月 ＳＧホールディングス株式会社 執行役員 ＤＸ戦略担当 2024年３月 当社取締役ＤＸ事業推進担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長 2025年３月 当社取締役グループＤＸ事業統括 2026年３月 当社代表取締役社長(現任) フューチャーアーキテクト株式会社取締役会長(現任)	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長	齋藤 洋平	1977年 2月18日生	2001年 4月 当社入社 2009年 5月 当社技術応用戦略室長 2015年 2月 当社テクノロジーイノベーショングループ ヴァイスプレジデント 2016年 4月 当社執行役員 2018年 3月 当社取締役ＣＴＯ 2019年 3月 当社取締役ＣＴＯ兼テクノロジー事業担当 フューチャーアーキテクト株式会社取締役 2022年 3月 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役副社長 2024年 3月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役副社長 2025年 3月 当社取締役グループＣＴＯ兼テクノロジー事業統括 2026年 3月 当社取締役副社長グループＣＴＯ兼テクノロジー事業統括（現任） フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 2	32
取締役	神宮 由紀	1971年 6月 2日生	1994年 4月 株式会社シティアスコム入社 1998年 2月 当社入社 2012年 3月 当社退社 2014年10月 日本マイクロソフト株式会社入社 2017年 4月 当社入社 フューチャーアーキテクト株式会社執行役員 2019年 3月 当社取締役ＩＴコンサルティング担当グループアライアンス担当 フューチャーアーキテクト株式会社代表取締役社長 2022年 3月 当社取締役ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン(ＤＥＩ)担当（現任） 2023年 6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役（現任） 2024年 3月 当社アライアンス戦略・ビジネスディベロップメント担当 フューチャーインベストメント株式会社代表取締役社長（現任） 2025年 3月 当社ニュービジネスディベロップメント担当（現任）	(注) 2	31
取締役	山岡 浩巳	1963年 4月25日生	1986年 4月 日本銀行入行 2007年 7月 国際通貨基金(ＩＭＦ)日本理事代理 2013年 4月 日本銀行金融市場局長 2015年 9月 同行決済機構局長 2019年 2月 当社入社 顧問 2019年 3月 当社取締役金融ビジネス・フィンテック戦略担当 フューチャー経済・金融研究所所長（現任） 2022年 3月 当社ＣＳＯ(現任) 2022年 9月 当社ＣＬＯ(現任) 2024年 3月 フューチャーアーキテクト株式会社取締役(現任) 2025年 3月 当社取締役金融ビジネス・フィンテック事業推進（現任）	(注) 2	5
取締役	盛岡 美菜	1979年 9月17日生	2002年 7月 当社入社 2019年 4月 フューチャーアーキテクト株式会社ＨＲグループ 採用責任者 2023年 4月 当社グループ人材戦略室人事責任者 2025年 4月 当社執行役員人材担当 2026年 3月 当社取締役グループＣＨＲＯ兼執行役員（現任）	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員) 常勤監査等委員	市原 令之	1955年12月29日生	1979年4月 株式会社小松製作所入社 2005年4月 P T コマツマーケティング&サポート インドネシア社長 2010年11月 小松(中国)鉱山設備有限公司總經理 2012年4月 株式会社小松製作所執行役員中国副総 代表 2013年4月 同社常務執行役員中国総代表 2018年7月 同社シニアアドバイザー 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) フューチャーアーキテクト株式会社監 査役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	川本 明	1958年8月19日生	1981年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2003年7月 通商産業省経済産業政策局産業構造課 長 2004年6月 内閣府参事官(科学技術政策担当政策 統括官付) 2009年7月 経済産業省経済産業政策局大臣官房審 議官 2012年10月 アスバラントグループ株式会社シニア パートナー 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2014年3月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年5月 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役(現任) 2023年7月 アスバラントグループ株式会社副会 長・ファウンディングパートナー(現 任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	榊原 美紀	1968年1月6日生	1997年4月 弁護士登録(日本) センチュリー法律事務所(現エル & ジェイ法律事務所)入所 2002年9月 フレッシュフィールズブルックハウス デリンガー法律事務所(現フレッシュ フィールズ法律事務所)入所 2003年1月 弁護士登録(米国カリフォルニア州) 2003年10月 松下電器産業株式会社(現パナソニッ ク株式会社)入社 2018年6月 日本組織内弁護士協会理事長 2019年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 ユニバーサルミュージック合同会社入 社 2021年8月 株式会社マクニカ入社 2022年7月 マクニカホールディングス株式会社執 行役員(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	竹内 明日香	1972年10月3日生	1996年4月 日本興業銀行入行 2002年4月 みずほフィナンシャルグループ改組 2009年1月 株式会社アルバ・パートナーズ設立、 代表取締役(現任) 2014年12月 一般社団法人アルバ・エデュ設立、代 表理事(現任) 2020年12月 N R S 株式会社社外取締役(現任) 2024年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 T O P P A N ホールディングス株式会 社社外取締役(現役)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	西浦 由希子	1982年8月25日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現E Y 新日 本有限責任監査法人)入所 2012年9月 公認会計士登録 2019年12月 同所退所 2020年1月 西浦公認会計士事務所設立、代表(現 任) 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社J T O W E R 社外監査役(現 任)	(注)3	—
計					12,433

- (注) 1．取締役(監査等委員)市原令之、川本明、榊原美紀、竹内明日香及び西浦由希子は社外取締役であります。
- 2．取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役のうち、市原令之、川本明、竹内明日香及び西浦由希子の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち、榊原美紀の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役神宮由紀は、婚姻により村松姓となりましたが、旧姓の神宮で職務を執行しております。
6. 取締役西浦由希子は、婚姻により酒井姓となりましたが、旧姓の西浦で公認会計士等の業務を行っております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は5名であります。なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も、当社の社外取締役は5名で変更はありません。

当社と社外取締役5名については、人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係（ ）はありません。また、社外取締役川本明の兼務先であるアスパラントグループ株式会社及び株式会社オンワードホールディングス、社外取締役榊原美紀の兼務先であるマクニカホールディングス株式会社、社外取締役竹内明日香の兼務先である株式会社アルパ・パートナーズ、一般社団法人アルパ・エデュ、NRS株式会社、TOPPANホールディングス株式会社、並びに社外取締役西浦由希子の兼務先である西浦公認会計士事務所、株式会社JTOWERとの間に重要な取引関係はありません。社外取締役市原令之の兼務先であるフューチャーアーキテクト株式会社は当社の完全子会社であります。

資本的关系については、議決権を1%以上保有するものを対象としています。

当社は、会社法が定める社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、経営陣としての経験・見識や、財務・会計・コンプライアンス又は法律に関する専門的な知見を有することにより、当社の意思決定に関する助言や経営の監督への貢献を期待できる者を社外取締役の候補者として選定しております。

当社の社外取締役と当社並びに当社の主要株主、顧客及び取引先等との間に特別な利害関係はなく、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点からの助言や監督を行うといった役割を果たしております。

常勤監査等委員市原令之は企業経営や海外事業に関する豊富な経験と高い知見があり、監査等委員川本明は経済政策分野や企業投資における豊富な経験と高い知見を有しております。監査等委員榊原美紀は弁護士として企業法務や知的財産権に精通しております。監査等委員西浦由希子は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員竹内明日香は企業の情報分析・発信や人材育成、経営に関する豊富な経験と高い知見を有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査計画策定の段階で、監査等委員と監査計画の打ち合わせを行い、内部監査の結果については監査等委員会でも報告をしているほか、その途中段階においても適宜意見交換をしております。

また、会計監査人から監査等委員会に対して、四半期毎に会計監査の結果報告並びにそれに対する質疑応答及び意見交換を行う等により、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会において、年度の監査方針や監査重点項目を討議により決定し、当該方針に準拠して監査等委員監査を実施しております。監査等委員は重要な会議に出席し、また、当社及び子会社の役職員に対して聴取を行い、経営状況や各部門の業務執行状況等を厳正に監査しております。なお、監査等委員榊原美紀は弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査等委員西浦由希子は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員は引き続き5名で構成されることになります。

(監査等委員会及び監査等委員の活動の状況)

当事業年度は監査等委員会を13回開催しました。個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	市原令之	13回 / 13回(100%)
監査等委員	川本明	13回 / 13回(100%)
監査等委員	榊原美紀	13回 / 13回(100%)
監査等委員	竹内明日香	13回 / 13回(100%)
監査等委員	西浦由希子	13回 / 13回(100%)

監査等委員は、当期の監査方針や重点監査項目に基づき職務を遂行するとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、質疑に積極的に参加するほか、必要に応じて取締役及び事業責任者等に対して、業務執行に関する報告を求めています。

また、子会社の取締役及び監査役との連携、会計監査人との連携により、適切な監査に努めております。

当事業年度はグループの持続的成長に向けた経営基盤の更なる強化、取締役会の意思決定における実効性向上、プロジェクト管理体制の高度化を通じたサービス品質の向上、及び投資案件における管理プロセスの最適化を重点監査項目と定め、職務を遂行致しました。また、会計監査人との意見交換を6回実施し、監査計画、計画の進捗状況、会計監査人の認識するリスク要因について説明を受けるとともに、必要に応じて質疑、提言を行っています。内部監査部門の責任者との協議を随時行い、密に連携しております。

このほか、常勤監査等委員につきましては、当社における経営戦略会議、セキュリティ委員会を始めとする重要な会議、社員による期末業績評価プレゼンテーションなどへの参加を通じて社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に検証するとともに、他の非常勤監査等委員との情報共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役直下の組織として内部監査室を設置し、4名の内部監査人が所属しております。内部監査計画に基づき、会計監査人である監査法人及び監査等委員、主要子会社の内部監査室と連携の上、当社及び子会社の組織機能及び業務の適法性、妥当性及びコンプライアンスについて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告しております。監査の過程で課題が検出された場合には、改善提案及び助言を行い、被監査部門における改善措置の進捗状況及び改善措置の有効性をモニタリングしております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

26年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 會田 将之、植村 文雄

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他24名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、業務改善状況を注視し、日本監査役協会の実務指針に準拠した会計監査人の評価を行っております。上記を総合的に検討し審議した結果、監査の適正性及び信頼性に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	-	102	-
連結子会社	-	-	-	-
計	83	-	102	-

(注) 当連結会計年度の報酬には、国際財務報告基準(I F R S)の適用に備えた、 I F R S 比較年度財務諸表に関する監査業務に係る報酬22百万円が含まれております。

b．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数、会社規模及び業務特殊性等の要素を勘案して、監査等委員会の同意のうえで決定しております。

d．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬に関する決定方針は、取締役会の諮問に応じ、独立社外取締役かつ監査等委員及び代表取締役で構成される指名報酬委員会が審議のうえ取締役会に対して答申を行い、取締役会が答申の内容を踏まえ決定しております。また、取締役に対して中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与える目的で譲渡制限付株式報酬を導入しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は以下のとおりです。

a．業績指標に連動しない金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における取締役(監査等委員を除く)の業績指標に連動しない固定報酬である金銭報酬(以下「基本報酬」)は、株主総会が決定した報酬限度額の範囲内において職責や業績への貢献度を総合的に勘案し取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、株主総会が決定した報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の合議で決定しております。

b．非金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式については、株主総会決議による金額の範囲内において職責や業績への貢献度を総合的に勘案し、取締役会が対象取締役と支給額を決定しております。

また、その一株当たりの払込金額は、株主総会決議に則し、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定しております。

c．取締役の報酬限度額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、2016年3月22日開催の定時株主総会決議により、取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額を年額500百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名です。また、2019年3月26日開催の定時株主総会決議により、上記報酬枠とは別枠で取締役(監査等委員を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬を年額200百万円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名です。

d．取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

各取締役の基本報酬は、年額をもって定め、その任期中、12分の1を毎月支払うこととしております。譲渡制限付株式報酬は取締役会の決議をもって対象となる取締役に株式の付与を行っております。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

当社は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役かつ監査等委員 2 名以上 5 名以内と代表取締役で構成される任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、代表取締役及び取締役(監査等委員を含む)の選任・解任、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬額について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

取締役(監査等委員を除く)の報酬は、会社への貢献度や業績達成度及び今後のミッションへの期待など取締役間の評価をもとに個人別報酬案を作成し、指名報酬委員会で審議を行います。指名報酬委員会では、各取締役の業務執行の状況と業績貢献度、毎年実施される全社公開の個人プレゼンテーションの内容などを評価の上審議し、取締役会への答申を行い、株主総会が決定した報酬限度額の範囲内で、取締役会が各取締役の基本報酬額を決定いたします。

f．取締役会及び指名報酬委員会の活動内容

当事業年度は、2025年 2 月に指名報酬委員会を開催し、取締役(監査等委員を除く)の個人別報酬額を審議しました。取締役会では、同委員会の答申を受け、2025年 3 月に、取締役(監査等委員を除く)の個人別報酬額を決議いたしました。

また、取締役会では、2025年 4 月に、取締役(監査等委員を除く)に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分について決議いたしました。

g．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社は、会社の業績が著しく低下又は取締役の兼業規定に反した場合は取締役会の決議により役員報酬の減額を求めることができます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬 (百万円)	対象員数 (人)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	対象員数 (人)
取締役 (監査等委員を除く)	212	192	6	20	4
社外取締役	58	58	5	-	-
合計	270	250	11	20	4

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．譲渡制限付株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

3．社外取締役 5 名は全員監査等委員となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有株式についてもっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取得に当たっては、中長期的な観点から、当社の経営における取引関係の維持やシナジー効果の創出の見込み等の必要性を検討したうえで、保有の合理性を総合的に判断するものとし、単なる安定株主としての取得は行わない。保有にあたっては、適宜、当該会社の情報を入手するとともに、リターンとリスクの評価、時価の経済的合理性の検討を行い、保有目的に合致しないと認められることとなった場合には処分を検討する。

b．保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,310

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	863

c．特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S Gホールディ ングス株式会社	5,100,000	5,700,000	(保有目的) I Tコンサルティング & サービス事業セグメントにおける取引 関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	7,310	8,584		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、当社は、每期、政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,374	32,800
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 15,208	¹ 21,706
商品及び製品	825	523
仕掛品	20	21
その他	2,358	2,343
貸倒引当金	0	24
流動資産合計	50,787	57,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,981	3,358
減価償却累計額	³ 1,486	³ 1,578
建物及び構築物（純額）	494	1,779
土地	0	0
その他	2,769	2,554
減価償却累計額	³ 2,235	³ 1,737
その他（純額）	533	817
有形固定資産合計	1,029	2,598
無形固定資産		
のれん	11,168	10,473
ソフトウェア	3,323	2,619
顧客関連資産	9,982	9,262
技術関連資産	1,010	886
その他	11	17
無形固定資産合計	25,496	23,259
投資その他の資産		
投資有価証券	² 13,048	² 12,544
敷金及び保証金	1,559	1,526
繰延税金資産	0	-
その他	133	198
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	14,735	14,263
固定資産合計	41,261	40,120
資産合計	92,048	97,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239	1,440
1年内返済予定の長期借入金	2,856	2,856
未払金	2,636	3,442
未払法人税等	3,480	3,550
賞与引当金	293	331
品質保証引当金	96	35
プロジェクト損失引当金	33	315
その他	4 5,237	4 5,081
流動負債合計	15,874	17,054
固定負債		
長期借入金	15,000	12,143
資産除去債務	355	773
繰延税金負債	5,253	4,669
その他	74	94
固定負債合計	20,685	17,681
負債合計	36,559	34,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	146	219
利益剰余金	48,227	56,038
自己株式	2,186	2,170
株主資本合計	50,187	58,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,260	4,625
繰延ヘッジ損益	5	3
為替換算調整勘定	36	38
その他の包括利益累計額合計	5,302	4,667
純資産合計	55,489	62,755
負債純資産合計	92,048	97,491

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 69,878	1 75,993
売上原価	2, 3 36,177	2, 3 39,006
売上総利益	33,700	36,987
販売費及び一般管理費		
役員報酬	831	894
給料及び賞与	8,080	8,666
雑給	342	379
地代家賃	1,162	1,342
研修費	840	781
研究開発費	4 1,288	4 1,536
減価償却費	1,258	1,273
採用費	1,011	1,325
のれん償却額	731	1,024
その他	3,486	3,586
販売費及び一般管理費合計	19,033	20,810
営業利益	14,667	16,176
営業外収益		
受取利息	1	43
受取配当金	319	313
持分法による投資利益	193	203
為替差益	65	9
投資有価証券売却益	148	174
その他	65	86
営業外収益合計	794	830
営業外費用		
支払利息	152	172
投資事業組合運用損	88	112
固定資産除却損	0	12
金融手数料	220	-
その他	47	37
営業外費用合計	510	334
経常利益	14,951	16,672
特別利益		
投資有価証券売却益	564	850
特別利益合計	564	850
特別損失		
投資有価証券評価損	2	122
減損損失	-	5 140
ソフトウェア除却損	196	-
構造改革費用	6 318	-
特別損失合計	517	262
税金等調整前当期純利益	14,999	17,259
法人税、住民税及び事業税	5,201	5,970
法人税等調整額	523	422
法人税等合計	4,677	5,547
当期純利益	10,322	11,712
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	10,322	11,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		2,678		635
繰延ヘッジ損益		7		1
為替換算調整勘定		6		1
その他の包括利益合計	7	2,663	7	634
包括利益		7,658		11,077
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		7,658		11,077

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	84	41,537	2,201	43,421
当期変動額					
剰余金の配当			3,632		3,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,322		10,322
自己株式の処分		62		14	76
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	62	6,689	14	6,766
当期末残高	4,000	146	48,227	2,186	50,187

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,938	2	30	7,966	51,387
当期変動額					
剰余金の配当					3,632
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,322
自己株式の処分					76
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,678	7	6	2,663	2,663
当期変動額合計	2,678	7	6	2,663	4,102
当期末残高	5,260	5	36	5,302	55,489

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000	146	48,227	2,186	50,187
当期変動額					
剰余金の配当			3,900		3,900
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,712		11,712
自己株式の処分		72		16	88
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	72	7,811	16	7,900
当期末残高	4,000	219	56,038	2,170	58,087

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,260	5	36	5,302	55,489
当期変動額					
剰余金の配当					3,900
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,712
自己株式の処分					88
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	635	1	1	634	634
当期変動額合計	635	1	1	634	7,265
当期末残高	4,625	3	38	4,667	62,755

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,999	17,259
減価償却費	2,033	2,395
のれん償却額	731	1,024
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	24
賞与引当金の増減額（ は減少）	15	38
品質保証引当金の増減額（ は減少）	6	61
プロジェクト損失引当金の増減額（ は減少）	4	281
受取利息及び受取配当金	323	364
支払利息	152	172
持分法による投資損益（ は益）	193	203
投資事業組合運用損益（ は益）	88	112
為替差損益（ は益）	65	9
投資有価証券売却損益（ は益）	713	1,024
投資有価証券評価損益（ は益）	2	122
金融手数料	220	-
固定資産除却損	-	12
減損損失	-	140
ソフトウェア除却損	196	-
構造改革費用	318	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	4,082	6,495
棚卸資産の増減額（ は増加）	33	301
仕入債務の増減額（ は減少）	134	201
未払金の増減額（ は減少）	32	479
その他の資産の増減額（ は増加）	39	90
その他の負債の増減額（ は減少）	1,213	106
小計	12,122	14,392
利息及び配当金の受取額	340	381
利息の支払額	149	172
法人税等の支払額	1,629	5,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,683	8,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	396	1,648
無形固定資産の取得による支出	752	384
資産除去債務の履行による支出	1	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 19,021	-
投資有価証券の取得による支出	311	4
投資有価証券の売却による収入	802	1,125
出資金の払込による支出	561	472
敷金及び保証金の差入による支出	230	23
敷金及び保証金の回収による収入	19	48
出資金の回収による収入	-	2
その他	47	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,406	1,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	39
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	2,142	2,856
ファイナンス・リース債務の返済による支出	192	167
配当金の支払額	3,632	3,900
その他	220	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,812	6,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,159	425
現金及び現金同等物の期首残高	28,215	32,374
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 32,374	¹ 32,800

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

サイバー・ソリューション株式会社につきましては、2025年1月1日付で株式会社ディアイティと合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、株式会社ディアイティは同日付でフューチャーセキュアウェイブ株式会社に商号変更しております。

イノベーション・ラボラトリ株式会社につきましては、2025年2月28日付でフューチャーインベストメント株式会社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法、ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産は定額法
また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～34年

その他 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、ただしサービス提供目的のソフトウェアについては5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能有効期間(3年)に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法

その他

定額法

なお、顧客関連資産、技術関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

プロジェクト損失引当金

技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーション又はシステム開発業務(ＩＴコンサルティング＆サービス)については、契約時には予見不能な問題解決のための役務の提供が不可避免的に発生するケースがあります。

そこで、ＩＴコンサルティング＆サービスについては、将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち当連結会計年度末において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額をプロジェクト損失引当金として計上しております。

品質保証引当金

技術革新の著しいオープンシステムのコンサルテーション又はシステム開発業務(ＩＴコンサルティング＆サービス)については、契約時ないし決算時には予見不能な問題解決のための役務の提供が売上計上後に不可避免的に発生するケースがあります。当社及び連結子会社はＩＴコンサルティング＆サービスに関して、顧客に満足していただける品質水準を保証するため、この役務提供を無償で実施する場合があります。

そこで、ＩＴコンサルティング＆サービスについて、売上計上後の追加原価の発生に備えるため、過去の実績に基づき算出した発生見積額を品質保証引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、グランドデザイン、設計・開発、保守運用、ライセンス、物販に関わる顧客との契約から収益を認識しております。顧客との契約における履行義務の識別においては、当該契約の下で顧客に移転することを約束した財又はサービスの識別を行い、それらの履行義務に対応して収益を配分しております。

取引価格の算定においては、受注金額を基礎として測定しており、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

グランドデザイン

グランドデザインの主な内容は、経営・業務改革・システム改革の複合的な視点からのITコンサルティング&サービスであります。グランドデザインに係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度はプロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております(原価比例法)。

設計・開発

設計・開発の主な内容は、受注制作のソフトウェアに係る、設計、開発、テスト等の一連の工程であります。設計・開発に係る収益は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度はプロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております(原価比例法)。

保守運用

保守運用の主な内容は、顧客からの委託によるシステムの保守運用、ネットワーク等のインフラ管理であります。保守運用に係る収益は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約において役務を提供する期間にわたり、契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。また、保守運用業務の一部について、代理人と認められる契約に係る業務については純額で収益を認識しております。

ライセンス

当社の知的財産(当社が独自に開発したパッケージ、ソリューション及びソフトウェア)に係るライセンスは、グランドデザイン、設計・開発段階において、要件定義またはシステム設計のために顧客が対象の知的財産を利用する場合は、知的財産を使用する権利として一時点で収益を認識しております。当該知的財産を顧客が通常業務において使用する段階においては、契約上の使用期間にわたり、契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

物販

物販の主な内容は、ハードウェア等の調達販売のほか、インターネットによるスポーツ・アウトドア用品等の販売であります。物販に係る収益は、引渡により顧客が製品及び商品の支配を獲得する一時点で認識しています。なお、物販は国内における販売が主であり、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。
なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損失として処理することとしております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建営業債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループ内で規定されたリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

1. フューチャーアーキテクト株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 29,662百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)で算出しております。

主要な仮定

プロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する人材が、プロジェクトの個性性及び複雑性を踏まえ、不確実性を伴う判断が必要となるため、プロジェクト総原価の見積りが主要な仮定であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

ITコンサルティング&サービス事業のプロジェクトは個性性が強く、プロジェクト開始後予見できないトラブルの発生や見積りの前提条件の変更等(仕様及び納期の変更、追加コストの発生等)により、プロジェクト総原価の見積りが変動する場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. リヴァンプののれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
のれん	10,274
顧客関連資産	9,969

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは当連結会計年度において、株式会社リヴァンプ(以下、「リヴァンプ社」という。)の株式の100%を取得し、連結子会社としております。

のれん及び顧客関連資産は、リヴァンプ社との経営統合の際に発生したものであります。経営統合時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定した株式の取得原価を、受け入れた資産(顧客関連資産含む)及び引き受けた負債へ配分し、取得原価と取得原価の配分額(純額)との差額をのれんとして識別しております。

株式の取得原価については、超過収益力を反映した将来キャッシュ・フローを基礎とした事業計画を使用した株式価値の評価結果に基づいて決定しております。

識別可能資産として特定された顧客関連資産に配分すべき取得原価については、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益力に基づく経済的便益を現在価値に割引いて計算しております。

主要な仮定

のれんの算定における主要な仮定は、リヴァンプ社が作成した事業計画における売上高及び営業利益の将来予測、割引率であります。

顧客関連資産の算定における主要な仮定は、過去の取引実績から算出した顧客減衰率及び割引率であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

のれん及び顧客関連資産は、価値算定の対象となった事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

当連結会計年度においては減損の兆候はありませんが、市場環境や事業計画の著しい変化により、その見積りの前提とした条件や主要な仮定に変更が生じ、経営統合時の事業計画と実績及び将来の業績予測が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん又は顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（当連結会計年度）

１．フューチャーアーキテクト株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 27,825百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、合理的な進捗度の見積りができるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)で算出しております。

主要な仮定

プロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する人材が、プロジェクトの個性性及び複雑性を踏まえ、不確実性を伴う判断が必要となるため、プロジェクト総原価の見積りが主要な仮定であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

ITコンサルティング＆サービス事業のプロジェクトは個性性が強く、プロジェクト開始後予見できないトラブルの発生や見積りの前提条件の変更等(仕様及び納期の変更、追加コストの発生等)により、プロジェクト総原価の見積りが変動する場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

２．リヴァンプののれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	9,553
顧客関連資産	9,262

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは前連結会計年度において、株式会社リヴァンプ（以下、「リヴァンプ社」という。）の株式の100%を取得し、連結子会社としております。

のれん及び顧客関連資産は、リヴァンプ社との経営統合の際に発生したものであります。経営統合時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定した株式の取得原価を、受け入れた資産（顧客関連資産含む）及び引き受けた負債へ配分し、取得原価と取得原価の配分額（純額）との差額をのれんとして識別しております。

株式の取得原価については、超過収益力を反映した将来キャッシュ・フローを基礎とした事業計画を使用した株式価値の評価結果に基づいて決定しております。

識別可能資産として特定された顧客関連資産に配分すべき取得原価については、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益力に基づく経済的便益を現在価値に割引いて計算しております。

主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の評価における主要な仮定は、リヴァンプ社が作成した事業計画における売上高及び営業利益の将来予測であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

のれん及び顧客関連資産は、価値算定の対象となった事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

当連結会計年度においては事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、減損の兆候はありませんが、市場環境や事業計画の著しい変化により、その見積りの前提とした条件や主要な仮定に変更が生じ、経営統合時の事業計画と実績及び将来の業績予測が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん又は顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	4百万円	3百万円
売掛金	9,384	14,688
契約資産	5,819	7,014

2. 関連会社に対する投資

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	879百万円	1,066百万円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	2,765百万円	2,422百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれるプロジェクト損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
4百万円	281百万円

3. 売上原価に含まれる品質保証引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
6百万円	61百万円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1,288百万円	1,536百万円

５．減損損失

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損計上をしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	店舗	建物及び構築物、ソフトウェア、その他
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産

事業計画を見直した結果、当初想定していた収益を見込めなくなったことにより資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額及び種類ごとの当該金額の内訳

建物	4 百万円
ソフトウェア	119
その他	16
計	140

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、管理会計上の事業毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

6．構造改革費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、ビジネスイノベーション事業に属するYOCABITO株式会社が行っている経営改革のもと、長期滞留している棚卸資産の今後の販売見込み及び固定資産の回収可能性を精査した結果、棚卸資産の評価損と固定資産の減損損失を計上したことによる費用であります。

今後販売が見込めない一部の商品については、棚卸資産の評価損を311百万円計上しております。

減損損失に関するものは以下のとおりであります。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	店舗	構築物

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額及び種類ごとの当該金額の内訳

構築物 6百万円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、管理会計上の事業毎にグルーピングをしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

7. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,479百万円	54百万円
組替調整額	401	850
法人税等及び税効果調整前	3,880	795
法人税等及び税効果額	1,202	160
その他有価証券評価差額金	2,678	635
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7	1
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7	1
法人税等及び税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	7	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	1
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	6	1
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6	1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
その他の包括利益合計	2,663	634

(連結株主資本等変動計算書関係)
 前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,328,000	-	-	95,328,000
合計	95,328,000	-	-	95,328,000
自己株式				
普通株式	6,744,163	994	44,741	6,700,416
合計	6,744,163	994	44,741	6,700,416

(注) 普通株式の自己株式数の増加994株は、自己株式の取得によるものであります。普通株式の自己株式数の減少44,741株は、2024年 5 月23日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	1,771	20.00	2023年12月31日	2024年 3 月28日
2024年 7 月23日 取締役会	普通株式	1,861	21.00	2024年 6 月30日	2024年 9 月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	1,861	利益剰余金	21.00	2024年12月31日	2025年 3 月26日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,328,000	-	-	95,328,000
合計	95,328,000	-	-	95,328,000
自己株式				
普通株式	6,700,416	1,109	49,486	6,652,039
合計	6,700,416	1,109	49,486	6,652,039

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,109株は、自己株式の取得によるものであります。普通株式の自己株式数の減少49,486株は、2025年5月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,861	21.00	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年7月23日 取締役会	普通株式	2,039	23.00	2025年6月30日	2025年9月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,039	利益剰余金	23.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	32,374百万円	32,800百万円
現金及び現金同等物	32,374	32,800

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社リヴァンプ、その子会社 1 社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,854百万円
固定資産	13,245
のれん	10,815
流動負債	2,642
固定負債	3,735
株式の取得価額	25,538
現金及び現金同等物	6,516
差引：取得のための支出	19,021

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)
 1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延の恐れがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

これらの営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するとともに適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

借入金の使途はM & A 資金であります。市場金利の変動リスクは、固定金利で調達することにより回避しております。また、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクについては、各月ごとに資金繰計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
売掛金	9,384	9,344	40
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	201	1
投資有価証券(* 3)	9,228	9,228	-
資産計	18,812	18,773	38
長期借入金(1 年内返済予定を含む)	17,857	17,686	171
負債計	17,857	17,686	171

(* 1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(* 2) 当連結会計年度の連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,732百万円であります。

(* 3) 市場価格のない株式等は、当連結会計年度の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式等	1,008
関連会社株式	879

前連結会計年度において、非上場株式等について 2 百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
売掛金	14,688	14,546	141
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	209	9
投資有価証券(*3)	7,942	7,942	-
資産計	22,831	22,698	132
長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,000	14,877	122
負債計	15,000	14,877	122

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2) 当連結会計年度の連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,481百万円であります。

(*3) 市場価格のない株式等は、当連結会計年度の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式等	854
関連会社株式	1,066

当連結会計年度において、非上場株式等について122百万円の減損処理を行っております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	32,372	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	13,912	1,296	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200	-	-
合計	46,285	1,496	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	32,797	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	17,391	4,315	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200	-	-
合計	50,188	4,515	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	3,573
合計	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	3,573

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	716
合計	2,856	2,856	2,856	2,856	2,856	716

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,228	-	-	9,228
資産計	9,228	-	-	9,228

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,942	-	-	7,942
資産計	7,942	-	-	7,942

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	9,344	-	9,344
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	201	201
資産計	-	9,344	201	9,545
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	17,686	-	17,686
負債計	-	17,686	-	17,686

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	14,546	-	14,546
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	209	209
資産計	-	14,546	209	14,756
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	14,877	-	14,877
負債計	-	14,877	-	14,877

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

1年超の売掛金の時価は、債権額と満期までの期間及び取引先の信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。当社が保有している社債は、転換社債であり、その個別性から観察不能なインプットを使用して時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	201	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	201	1
合計		200	201	1

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	200	209	9
	(3) その他			
	小計	200	209	9
合計		200	209	9

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,228	940	8,287
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,228	940	8,287
合計		9,228	940	8,287

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,008百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	7,942	837	7,105
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,942	837	7,105
合計		7,942	837	7,105

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額854百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	802	713	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	802	713	-

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,150	1,024	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,150	1,024	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

その他投資有価証券について、2百万円の減損処理を行っております。

市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

その他投資有価証券について、122百万円の減損処理を行っております。

市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度292百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	20百万円	23百万円
未払事業税	258	242
賞与引当金繰入限度超過額	302	391
品質保証引当金	29	10
プロジェクト損失引当金	10	96
棚卸資産評価損	10	88
減価償却超過額	194	236
投資有価証券評価損等	468	503
資産除去債務	123	260
税務上の繰越欠損金(注)	635	837
その他	153	204
繰延税金資産小計	2,209	2,895
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	626	832
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	358	453
評価性引当額小計	984	1,285
繰延税金資産合計	1,224	1,610
繰延税金負債		
有価証券評価差額	2,661	2,500
資産除去債務に対応する除去費用	4	130
連結上の将来加算一時差異	3,793	3,623
その他	18	25
繰延税金負債合計	6,477	6,280
繰延税金負債の純額	5,253	4,669

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	8	4	-	43	72	506	635
評価性引当額	2	4	-	43	72	503	626
繰延税金資産	5	-	-	-	-	3	8

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	4	-	43	4	11	772	837
評価性引当額	4	-	43	1	11	770	832
繰延税金資産	-	-	-	3	-	2	5

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん償却額	0.6%	1.7%
賃上げ促進税制等による税額控除	2.4%	1.5%
持分法投資損益	0.3%	0.1%
評価性引当額	1.2%	1.2%
税率差異	1.1%	0.9%
住民税均等割	0.2%	0.2%
永久差異	0.3%	0.0%
その他	0.5%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%	32.1%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

４．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内関連子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から７～10年と見積り、割引率は0.000～1.881%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年１月１日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年１月１日 至 2025年12月31日)
期首残高	357百万円	355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	426
時の経過による調整額	0	1
資産除去債務の履行による減少額	1	8
その他増減額（は減少）	-	2
期末残高	355	773

(注) 資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITコンサルティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション事業	計		
グランドデザイン	17,234	-	17,234	-	17,234
設計	3,173	-	3,173	-	3,173
開発	24,319	-	24,319	-	24,319
保守運用	10,199	-	10,199	-	10,199
物販	2,584	3,931	6,515	-	6,515
その他	3,287	4,963	8,251	185	8,436
顧客との契約から生じる収益	60,798	8,895	69,693	185	69,878
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	60,798	8,895	69,693	185	69,878

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハンドボールチームの運営事業、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ITコンサルティング& サービス事業	ビジネスイノ ベーション事業	計		
グランドデザイン	24,155	-	24,155	-	24,155
設計	4,875	-	4,875	-	4,875
開発	18,348	-	18,348	-	18,348
保守運用	11,153	-	11,153	-	11,153
物販	2,523	3,454	5,978	-	5,978
その他	6,388	4,887	11,275	206	11,481
顧客との契約から生じる収益	67,445	8,341	75,787	206	75,993
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	67,445	8,341	75,787	206	75,993

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハンドボールチームの運営事業、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,386	9,388
契約資産	3,808	5,819
契約負債	2,851	2,765

契約資産は、主にソフトウェア開発に関して進捗度に基づき収益を認識する契約の適用を受ける契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発に関して進捗度に基づき収益認識する契約の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,830百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,388	14,691
契約資産	5,819	7,014
契約負債	2,765	2,422

契約資産は、主にソフトウェア開発に関して進捗度に基づき収益を認識する契約の適用を受ける契約について、期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発に関して進捗度に基づき収益認識する契約の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,784百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1 年以内	16,256	17,194
1 年超	1,445	1,233
合計	17,702	18,427

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主たるサービスやソリューション及び顧客やマーケットを総合的に勘案してセグメントを区分し、「ITコンサルティング&サービス事業」、「ビジネスイノベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

2つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
ITコンサルティング&サービス事業	顧客の抱える経営上の問題を経営者の視点で共有し、顧客のビジネスを本質から理解したうえで、実践的な高い技術力により先進ITを駆使した情報システムを構築することで、問題を解決していく事業
ビジネスイノベーション事業	IT技術を利用してオリジナルサービスを提供し、ビジネスのイノベーションを創出する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ITコンサルティング&サービス事業	ビジネスイノベーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,798	8,895	69,693	185	69,878	-	69,878
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	146	229	469	699	699	-
計	60,881	9,041	69,923	654	70,577	699	69,878
セグメント利益又は損失 ()	14,538	381	14,920	133	14,787	119	14,667
セグメント資産	64,048	7,462	71,511	8,286	79,798	12,250	92,048
その他の項目							
減価償却費	1,660	295	1,955	35	1,991	41	2,033
のれん償却額	540	190	731	-	731	-	731
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	890	169	1,059	12	1,072	117	1,189

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハンドボールチームの運営事業、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び持株会社(テクノロジー部門を除く)の収益と費用並びに資産の額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注 1)	合計	調整額 (注 2)	連結 財務諸表 計上額 (注 3)
	ITコンサルティング&サービス事業	ビジネスイノベーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	67,445	8,341	75,787	206	75,993	-	75,993
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	145	215	696	912	912	-
計	67,515	8,486	76,002	903	76,905	912	75,993
セグメント利益又は損失 ()	16,381	178	16,560	84	16,476	299	16,176
セグメント資産	68,801	6,954	75,756	8,317	84,073	13,418	97,491
その他の項目							
減価償却費	1,905	266	2,171	40	2,212	183	2,395
のれん償却額	721	303	1,024	-	1,024	-	1,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	720	175	896	61	958	1,615	2,573

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハンドボールチームの運営事業、有価証券投資・保有・運用事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び持株会社(テクノロジー部門を除く)の収益と費用並びに資産の額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	ITコンサルティング&サービス事業	ビジネスイノベーション事業	計				
減損損失	-	140	140	-	140	-	140

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
 (のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	ITコンサルティング&サービス事業	ビジネスイノベーション事業	計				
当期償却額	540	190	731	-	731	-	731
当期末残高	10,274	893	11,168	-	11,168	-	11,168

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
 (のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	ITコンサルティング&サービス事業	ビジネスイノベーション事業	計				
当期償却額	721	303	1,024	-	1,024	-	1,024
当期末残高	9,553	919	10,473	-	10,473	-	10,473

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	626円10銭	707円69銭
1 株当たり当期純利益	116円49銭	132円11銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,322	11,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,322	11,712
期中平均株式数(株)	88,610,489	88,657,267

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	39	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,856	2,856	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	131	91	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,000	12,143	1.02	2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43	59	-	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,032	15,190	-	-

(注) 1. 短期借入金の平均利率については、無利子のため記載しておりません。リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。長期借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,856	2,856	2,856	2,856	716
リース債務	40	13	4	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,645	75,993
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	7,084	17,259
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,571	11,712
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	51.58	132.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,933	8,464
売掛金及び契約資産	348	444
前払費用	357	418
未収入金	3,443	3,727
関係会社短期貸付金	30	-
その他	12	61
貸倒引当金	2	15
流動資産合計	12,122	13,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	333	1,599
工具、器具及び備品	101	284
土地	0	0
有形固定資産合計	436	1,884
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	24	21
無形固定資産合計	26	23
投資その他の資産		
投資有価証券	8,584	7,310
関係会社株式	35,724	35,724
関係会社長期未収入金	134	134
関係会社長期貸付金	10,513	10,138
敷金及び保証金	1,152	1,169
その他	42	42
貸倒引当金	3,825	3,729
投資その他の資産合計	52,325	50,789
固定資産合計	52,788	52,697
資産合計	64,910	65,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34	50
1年内返済予定の長期借入金	2,856	2,856
未払金	942	896
関係会社事業損失引当金	18	2
未払法人税等	189	204
預り金	722	791
その他	208	193
流動負債合計	4,973	4,996
固定負債		
長期借入金	15,000	12,143
資産除去債務	301	729
繰延税金負債	2,122	1,820
固定負債合計	17,425	14,693
負債合計	22,398	19,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	198	271
資本剰余金合計	198	271
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,068	38,463
利益剰余金合計	35,068	39,463
自己株式	2,186	2,170
株主資本合計	37,080	41,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,431	4,543
評価・換算差額等合計	5,431	4,543
純資産合計	42,511	46,108
負債純資産合計	64,910	65,798

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 2,180	2 2,819
営業収益	2 9,873	2 10,975
売上高及び営業収益合計	12,053	13,794
売上原価	2 814	2 1,228
売上総利益	11,238	12,566
販売費及び一般管理費	1, 2 982	1, 2 1,018
営業費用	1, 2 3,184	1, 2 4,175
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	4,167	5,193
営業利益	7,071	7,372
営業外収益		
受取利息	2 46	2 98
受取配当金	320	307
為替差益	4	1
貸倒引当金戻入額	-	546
その他	2 6	2 3
営業外収益合計	378	957
営業外費用		
支払利息	151	170
貸倒引当金繰入額	557	464
金融手数料	220	-
その他	0	0
営業外費用合計	929	634
経常利益	6,520	7,695
特別利益		
投資有価証券売却益	398	784
関係会社事業損失引当金戻入額	-	16
特別利益合計	398	800
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	18	-
子会社株式評価損	30	-
特別損失合計	48	-
税引前当期純利益	6,870	8,496
法人税、住民税及び事業税	301	197
法人税等調整額	36	3
法人税等合計	265	200
当期純利益	6,604	8,296

売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)			当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(製造原価明細)							
労務費							
1．給与及び賞与		549			800		
2．法定福利費		118	668	69.5	153	954	70.5
外注費							
1．外注費		84	84	8.8	134	134	9.9
経費							
1．旅費交通費		17			24		
2．減価償却費		12			21		
3．賃借料		81			99		
4．消耗品費		36			45		
5．その他		60	209	21.8	74	264	19.6
当期総製造費用			961	100.0		1,353	100.0
期首仕掛品棚卸高			-			-	
合計			961			1,353	
期末仕掛品棚卸高			-			-	
他勘定振替高			146			124	
当期製造原価			814			1,228	
当期売上原価			814			1,228	

(注) 原価計算方法はプロジェクト別実際個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,000	-	136	136	935	31,160	32,096
当期変動額							
剰余金の配当					64	3,697	3,632
当期純利益						6,604	6,604
自己株式の処分			62	62			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	62	62	64	2,907	2,971
当期末残高	4,000	-	198	198	1,000	34,068	35,068

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,201	34,031	7,873	7,873	41,905
当期変動額					
剰余金の配当		3,632			3,632
当期純利益		6,604			6,604
自己株式の処分	14	76			76
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,442	2,442	2,442
当期変動額合計	14	3,048	2,442	2,442	606
当期末残高	2,186	37,080	5,431	5,431	42,511

当事業年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,000	-	198	198	1,000	34,068	35,068
当期変動額							
剰余金の配当						3,900	3,900
当期純利益						8,296	8,296
自己株式の処分			72	72			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	72	72	-	4,395	4,395
当期末残高	4,000	-	271	271	1,000	38,463	39,463

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,186	37,080	5,431	5,431	42,511
当期変動額					
剰余金の配当		3,900			3,900
当期純利益		8,296			8,296
自己株式の処分	16	88			88
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			888	888	888
当期変動額合計	16	4,484	888	888	3,596
当期末残高	2,170	41,564	4,543	4,543	46,108

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法、ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及びクラウドサービスに係る資産は定額法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～31年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、ただしサービス提供目的のソフトウェアについては5年以内の見込収益獲得期間に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、ランドデザイン、設計・開発、保守運用、ライセンスに関わる顧客との契約から収益を認識しております。顧客との契約における履行義務の識別においては、当該契約の下で顧客に移転することを約束した財又はサービスの識別を行い、それらの履行義務に対応して収益を配分しております。

取引価格の算定においては、受注金額を基礎として測定しており、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) グランドデザイン

ランドデザインの主な内容は、経営・業務改革・システム改革の複合的な視点からのITコンサルティングサービスであります。ランドデザインに係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度はプロジェクト総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております(原価比例法)。

(2) 設計・開発

設計・開発の主な内容は、受注制作のソフトウェアに係る、設計、開発、テスト等の一連の工程であります。設計・開発に係る収益は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度はプロジェクト総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております(原価比例法)。

(3) 保守運用

保守運用の主な内容は、顧客からの委託によるシステムの保守運用、ネットワーク等のインフラ管理であります。保守運用に係る収益は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約において役務を提供する期間にわたり、契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。また、保守運用業務の一部について、代理人と認められる契約に係る業務については純額で収益を認識しております。

(4) ライセンス

当社の知的財産(当社が独自に開発したパッケージ、ソリューション及びソフトウェア)に係るライセンスは、ランドデザイン、設計・開発段階において、要件定義またはシステム設計のために顧客が対象の知的財産を利用する場合は、知的財産を使用する権利として一時点で収益を認識しております。当該知的財産を顧客が通常業務において使用する段階においては、契約上の使用期間にわたり、契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 35,724百万円

関係会社株式につきましては、株式会社リヴァンプ（以下、「リヴァンプ社」という。）の株式に係る関係会社株式25,701百万円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式の取得原価については、経営統合時点において価値算定の対象となった、超過収益力を反映した将来キャッシュ・フローを基礎とした事業計画に基づく株式価値の評価結果に基づいて決定しております。

主要な仮定

リヴァンプ社の株式評価における主要な仮定は、同社が作成した事業計画における売上高及び営業利益の将来予測、割引率であります。

翌年度の財務諸表に与える影響

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としております。市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当事業年度においては減損の兆候はありませんが、市場環境や事業計画の著しい変化により、前提とした条件や主要な仮定に変更が生じ、実質価額が著しく低下したと認められる場合には、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）に従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	3,489百万円	3,785百万円
短期金銭債務	247	86

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(販売費及び一般管理費)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び賞与	364百万円	362百万円
福利厚生費	20	23
研修費	36	39
研究開発費	519	544
賃借料	4	3

(営業費用)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	82百万円	323百万円
役員報酬	246	273
給料及び賞与	1,145	1,432
雑給	88	178
福利厚生費	21	24
研修費	18	31
減価償却費	23	31
賃借料	209	358
採用費	142	195

持株会社制導入に伴う表示区分

グループ会社からのグループ成長支援料、業務委託手数料等から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、対応する費用は、販売費及び一般管理費を含めて「営業費用」として計上しております。

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,138百万円	1,312百万円
営業収益	9,873	10,975
売上原価	221	222
営業費用	475	680
営業取引以外の取引による取引高	61	103

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	61	1,026	965

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	35,663

前事業年度において子会社株式を30百万円の減損処理を行っております

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	61	993	932

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	35,663

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13百万円	18百万円
未払事業所税	3	3
関係会社株式	729	750
貸倒引当金限度超過額	1,172	1,180
関係会社事業損失引当金	5	0
減価償却超過額	100	69
資産除去債務	92	229
株式報酬費用	31	38
その他	32	34
繰延税金資産小計	2,180	2,326
評価性引当額	1,902	1,925
繰延税金資産合計	278	401
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4	130
その他有価証券評価差額金	2,397	2,091
繰延税金負債合計	2,401	2,221
繰延税金資産(は負債)の純額	2,122	1,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	3.7%	0.4%
受取配当金益金不算入	29.9%	25.8%
住民税均等割	0.1%	0.1%
所得拡大促進税制	0.6%	0.7%
試験研究費の税額控除	-	1.1%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%	2.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	333	1,365	0	99	1,599	1,102
	工具、器具及び備品	101	258	0	76	284	428
	土地	0	-	-	-	0	-
	その他	-	841	841	-	-	-
	計	436	2,465	841	176	1,884	1,530
無形固定資産	商標権	2	-	-	0	1	-
	ソフトウェア	24	5	1	7	21	-
	計	26	5	1	7	23	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,828	464	546	3,745
関係会社事業損失引当金	18	-	16	2

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 3 . 引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.future.co.jp/investor_relations/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第37期中) (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャー株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャー株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フューチャーアーキテクト株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、ＩＴコンサルティング＆サービス事業のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した取引について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している（進捗率算出は原価比例法）。 また、連結財務諸表(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度にフューチャーアーキテクト株式会社において一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益として計上した売上高の金額は27,825百万円である。 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益はプロジェクト総収益及びプロジェクト総原価の進捗度に基づき計上され、進捗度はプロジェクト総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 ＩＴコンサルティング＆サービス事業のプロジェクトは個別性が強く、プロジェクト開始後予見できないトラブルの発生や見積りの前提条件の変更等（仕様及び納期の変更、追加コストの発生等）により、プロジェクト総原価の見積りが変動することがある。 特に、フューチャーアーキテクト株式会社においてはグループの中でも相対的に大規模プロジェクトを受注しており、案件の内容も複雑性を伴い金額的重要性も高くなる。 このため、プロジェクト総原価の見積りは、プロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する人材が、プロジェクトの個別性及び複雑性を踏まえ、不確実性を伴う判断が必要となる。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算出の前提となるプロジェクト総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係るプロジェクト総原価の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 プロジェクト総原価の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・会社が整備したプロジェクト管理体制及びプロジェクト総原価の見積りのプロセスを理解し、プロジェクト総原価の策定時の承認を含む内部統制 ・プロジェクト着手後の状況変化が適時・適切にプロジェクト総原価に反映されていることを確かめるための内部統制 （２）プロジェクト総原価の見積りの妥当性の評価 ・既に発生している原価と今後の原価見積額の比較分析を行った。 ・進行基準計算資料及びプロジェクトプランニングシートの整合性を検討し、内容についてプロジェクト担当者に質問した。 ・プロジェクトプランニングシートの内容について、実績と今後の見込みを比較し、著しい増減がある場合にはプロジェクト担当者に質問した。 ・当初の原価見積りと最新の原価見積りを比較し、著しい原価見積りの変動があるプロジェクトについて、プロジェクト担当者に質問し、必要に応じ回答の根拠となる資料との整合性を検討した。 ・プロジェクト総原価の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、プロジェクト総原価の見積りプロセスの評価を行った。

株式会社リヴァンプののれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表には、株式会社リヴァンプ（以下、リヴァンプ）ののれん9,553百万円及び顧客関連資産9,262百万円を計上しており、総資産の19％を占めている。 会社は、のれん及び顧客関連資産について、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っている。 当連結会計年度においては、事業計画と当連結会計年度の実績との間に著しい乖離がなく、減損の兆候はないと判断している。 のれん及び顧客関連資産における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、リヴァンプ社が作成した事業計画における売上高及び営業利益の将来予測であり、経営者の主観的な判断によって影響を受ける。 以上から、当監査法人は、リヴァンプののれん及び顧客関連資産は金額的に重要性が高いこと、のれん及び顧客関連資産の評価における事業計画の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断によって重要な影響を受けることを考慮して、リヴァンプののれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、リヴァンプに関するのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損の兆候に関する判断に利用した営業損益等が決算数値と整合していることを確認した。 ・連結会計年度末時点において、当初事業計画と取得後の実績を比較・分析を行い、過年度の計画の達成状況の検討を実施した。 ・主要な仮定である売上高及び営業利益の将来予測に影響を与える事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じていないことを確かめるために、経営者へ質問するとともに、取締役会議事録や関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フューチャー株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フューチャー株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月25日

フューチャー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて
いるフューチャー株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第 3 7 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対
照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当
監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の
基準に準拠して、フューチャー株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営
成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ
る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職
業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立
しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か
つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である
と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい
て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社リヴァンプ株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式を35,724百万円計上している。これには【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社リヴァンプ（以下、リヴァンプ）の株式25,701百万円が含まれており、総資産の39%を占めている。 市場価格のない株式等である関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。リヴァンプ株式の評価において、実質価額が著しく下落したか否かの判定は、経営者による主観的な判断を必要とすることから、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、リヴァンプ株式の評価を検証するにあたり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社リヴァンプののれん・顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。